

会議録第 21 号 (15 の 21)

五戸町議会第 21 回定例会会議録

平成 26 年 3 月 6 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第21回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
陳情件名	2

□3月6日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案第3号から議案第40号まで一括議題	6
提案理由説明（町長 三浦正名君）	6
予算特別委員会設置について	17
予算特別委員会の口頭招集	17
常任委員の選任について	17
各常任委員会の口頭招集	18
議会運営委員の選任について	18
議会運営委員会の口頭招集	18
陳情第1号議題	18
委員会付託	19
休会期間の決定	19

散会	19
----	----

□3月11日（火曜日）第2号

議事日程	21
本日の会議に付した事件	21
出席議員	21
欠席議員	21
事務局出席職員氏名	21
説明のため出席した者の職氏名	21
開議	23
諸般の報告の朗読省略	23
一般質問	
◎沢田良一君（一問一答）（1）有限会社ノースランドの養鶏場について（2）五戸ウェイストパーク産業廃棄物処理場について	23
答弁（町長 三浦正名君）	23
○沢田良一君（再質問）（1）有限会社ノースランドの養鶏場について	25
答弁（町長 三浦正名君）	25
○沢田良一君（再質問）（2）五戸ウェイストパーク産業廃棄物処理場について	26
答弁（企画振興課長 新井田壽弘君）	26
○沢田良一君（再質問）（2）五戸ウェイストパーク産業廃棄物処理場について	27
答弁（企画振興課長 新井田壽弘君）	27
◎三浦専治郎君（一問一答）（1）今日の消防団員について（2）五戸町下水道について	28
答弁（町長 三浦正名君）	30
○三浦専治郎君（再質問）（1）今日の消防団員について	32
答弁（町長 三浦正名君）	32
○三浦専治郎君（再質問）（1）今日の消防団員について	32
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	32
○三浦専治郎君（再質問）（1）今日の消防団員について	32
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	33

○三浦専治郎君（再質問）（1）今日の消防団員について	3 3
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	3 4
○三浦専治郎君（再質問）（1）今日の消防団員について	3 4
答弁（町長 三浦正名君）	3 4
○三浦専治郎君（再質問）（1）今日の消防団員について（2）五戸町下水道につ	
いて	3 5
答弁（建設課長 山下 淳君）	3 5
○三浦専治郎君（再質問）（2）五戸町下水道について	3 6
答弁（建設課長 山下 淳君）	3 6
○三浦専治郎君（再質問）（2）五戸町下水道について	3 6
答弁（建設課長 山下 淳君）	3 6
○三浦専治郎君（再質問）（2）五戸町下水道について	3 6
答弁（建設課長 山下 淳君）	3 6
○三浦専治郎君（再質問）（2）五戸町下水道について	3 7
答弁（建設課長 山下 淳君）	3 7
○三浦専治郎君（再質問）（2）五戸町下水道について	3 7
答弁（建設課長 山下 淳君）	3 8
○三浦専治郎君（再質問）（2）五戸町下水道について	3 8
答弁（町長 三浦正名君）	3 9
○三浦専治郎君（再質問）（2）五戸町下水道について	3 9
◎根森隆雄君（一括）（1）介護施設の更なる充実を（2）短命町の返上について	4 0
答弁（町長 三浦正名君）	4 1
○根森隆雄君（再質問）	4 3
答弁（町長 三浦正名君）	4 4
○根森隆雄君（再々質問）	4 4
休憩・開議	4 4
◎川村浩昭君（一問一答）（1）除雪について（2）五戸橋工事について	4 4
答弁（町長 三浦正名君）	4 5
○川村浩昭君（再質問）（1）除雪について	4 6
答弁（町長 三浦正名君）	4 7

○川村浩昭君（再質問）（1）除雪について	4 8
答弁（建設課長 山下 淳君）	4 8
○川村浩昭君（再質問）（1）除雪について	4 8
答弁（建設課長 山下 淳君）	4 8
○川村浩昭君（再質問）（1）除雪について	4 8
答弁（建設課長 山下 淳君）	4 9
○川村浩昭君（再質問）（1）除雪について	4 9
答弁（建設課長 山下 淳君）	5 0
○川村浩昭君（再質問）（1）除雪について（2）五戸橋工事について	5 0
答弁（町長 三浦正名君）	5 1
○川村浩昭君（再質問）（2）五戸橋工事について	5 1
◎大久保 均君（一問一答）（1）平成26年度一般会計予算について（2）地方 交付税の今後の見通しについて	5 2
答弁（町長 三浦正名君）	5 3
○大久保 均君（再質問）（1）平成26年度一般会計予算について	5 6
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	5 6
○大久保 均君（再質問）（1）平成26年度一般会計予算について	5 6
答弁（企画振興課長 新井田壽弘君）	5 7
○大久保 均君（再質問）（1）平成26年度一般会計予算について	5 7
答弁（企画振興課長 新井田壽弘君）	5 8
○大久保 均君（再質問）（1）平成26年度一般会計予算について	5 8
答弁（建設課長 山下 淳君）	5 8
○大久保 均君（再質問）（1）平成26年度一般会計予算について（2）地方交 付税の今後の見通しについて	5 9
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	5 9
○大久保 均君（再質問）（2）地方交付税の今後の見通しについて	6 0
答弁（町長 三浦正名君）	6 0
○大久保 均君（再質問）（2）地方交付税の今後の見通しについて	6 1
一般質問終結	6 1
散会	6 1

□ 3月12日（水曜日）第3号

議事日程	6 3
本日の会議に付した事件	6 3
出席議員	6 3
欠席議員	6 3
事務局出席職員氏名	6 3
説明のため出席した者の職氏名	6 4
開議	6 5
議案第22号から議案第30号まで一括議題	6 5
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	6 5
採決（原案可決）	6 5
議案第3号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで一括議題	6 6
質疑（なし）	6 6
委員会付託	6 6
休会期間の決定	6 6
散会	6 6

□ 3月14日（金曜日）第4号

議事日程	6 7
本日の会議に付した事件	6 7
出席議員	6 7
欠席議員	6 7
事務局出席職員氏名	6 8
説明のため出席した者の職氏名	6 8
開議	6 9
諸般の報告の朗読省略	6 9
議案第3号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで一括議題	6 9
委員長報告（予算特別委員長 三浦俊哉君）	6 9
委員長報告（総務常任委員長 大久保 均君）	6 9

委員長報告（経済常任委員長 沢田良一君）	7 0
委員長報告（民生常任委員長 松山泰治君）	7 0
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	7 0
採決（原案可決）	7 1
陳情第 1 号議題	7 1
委員長報告（総務常任委員長 大久保 均君）	7 1
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	7 1
採決（否決）	7 2
議員派遣の件について	7 2
委員会の閉会中継続調査付議（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営委員会）	7 2
町長挨拶	7 3
閉会宣告	7 3
署名	7 5

巻末掲載

第 2 0 回臨時会閉会（1 月 2 8 日）以後の諸般の報告（3 6）	7 7
常任委員一覧表	8 2
議会運営委員一覧表	8 2
陳情文書表	8 3
平成 2 6 年 3 月 6 日以後の諸般の報告（3 7）	8 4
議案付託表	8 6
平成 2 6 年 3 月 1 2 日以後の諸般の報告（3 8）	8 8
委員会審査報告書	8 9
陳情審査報告書	9 5
議員派遣の件について	9 6
閉会中の継続調査申出書	9 8

五戸町議会第21回定例会会議録

平成26年3月 6日 開会

平成26年3月14日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 議案第 3 号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件
- 議案第 4 号 定住自立圏の形成に関する協定の変更について
- 議案第 5 号 五戸町・倉石村合併まちづくり計画の一部変更について
- 議案第 6 号 町道の認定について
- 議案第 7 号 指定管理者の指定について
- 議案第 8 号 工事請負契約の一部変更について
- 議案第 9 号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第10号 五戸町町税条例の一部を改正する条例案
- 議案第11号 五戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 議案第12号 五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第13号 五戸町簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例案
- 議案第14号 五戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第15号 五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第16号 五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第17号 五戸町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第18号 五戸町下水道条例の一部を改正する条例案
- 議案第19号 五戸都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 五戸町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第21号 五戸町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第22号 平成25年度五戸町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第23号 平成25年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 議案第 24 号 平成 25 年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 25 号 平成 25 年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 26 号 平成 25 年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 27 号 平成 25 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 28 号 平成 25 年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 29 号 平成 25 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 30 号 平成 25 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 31 号 平成 26 年度五戸町一般会計予算
- 議案第 32 号 平成 26 年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 33 号 平成 26 年度五戸町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 34 号 平成 26 年度五戸町介護保険特別会計予算
- 議案第 35 号 平成 26 年度五戸町下水道事業特別会計予算
- 議案第 36 号 平成 26 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算
- 議案第 37 号 平成 26 年度五戸町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 38 号 平成 26 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算
- 議案第 39 号 平成 26 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 議案第 40 号 平成 26 年度五戸町病院事業会計予算

（以上 38 件 3 月 6 日提出）

○ 陳情件名

- 陳情第 1 号 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書採択の陳情

（以上 1 件 3 月 6 日委員会付託）

五戸町議会第21回定例会会議録

第1号

五戸町告示第3号

五戸町議会第21回定例会を平成26年3月6日五戸町役場議場に招集する。

平成26年2月20日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成26年3月6日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第3号から議案第40号まで (町長提出、提案理由説明)
- 第 4 予算特別委員会設置について
- 第 5 常任委員の選任について
- 第 6 議会運営委員の選任について
- 第 7 陳情第1号 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書採択の陳情 (委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第3号から議案第40号まで (町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 予算特別委員会設置について
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 陳情第1号 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書採択の陳情
(委員会付託)

○ 応招議員 18名

○ 出席議員 16名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	1 0 番	松 山 泰 治 君
1 1 番	川 村 浩 昭 君	1 2 番	沢 田 良 一 君
1 3 番	古 田 陸 夫 君	1 5 番	中川原 賢 治 君
1 6 番	中 里 公志郎 君	1 8 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 2 名

1 4 番	三 浦 專治郎 君	1 7 番	柏 田 雅 俊 君
-------	-----------	-------	-----------

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長	竹 原 正 悦 君	調 査 班 長	小野寺 克 仁 君
---------	-----------	---------	-----------

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	鳥谷部 禮三郎 君
総 務 課 長	倉 橋 隆 穂 君	企 画 振 興 課 長	新井田 壽 弘 君
企 画 振 興 課 長 (倉石地域振興公社担当)	藤 村 司 君	税 務 課 長	佐々木 弘 光 君
福 祉 保 健 課 長	中 里 文 雄 君	介 護 保 険 課 長	佐々木 万 悦 君
住 民 課 長	立 場 幹 央 君	農 林 課 長	小 村 一 弘 君
建 設 課 長	山 下 淳 君	会 計 管 理 者	平 野 泰 雄 君
参事・総合病院 事務局長事務取扱	前 田 一 馬 君		
教 育 委 員 会			
委 員 長	高 村 國 昭 君	教 育 長	高 橋 正 之 君
教 育 課 長	小 村 光 明 君		

農 業 委 員 会

会 長 三 浦 房 雄 君 事 務 局 長 佐々木 健 一 君

選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 江 戸 正 治 郎 君 事 務 局 長 倉 橋 隆 穂 君
職 務 代 理 者

代 表 監 査 委 員 中 川 原 美 智 子 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第21回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（36） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において三浦俊哉議員、大久保均議員及び高山浩司議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月14日までの9日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月14日までの9日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議案第3号から議案第40号まで」の38件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第21回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

今定例会は、新年度各会計当初予算を初め、各般にわたる議案について御審議を願うものでありますが、議案の説明に入る前に町政の諸般の概要を報告し、新年度を迎えるに当たり私の町政運営に臨む所信の一端と当初予算編成について申し述べ、御審議の参考に供したい

と存じます。

始めに、水田農業政策についてであります。

まず、米の生産数量目標についてであります。ここ数年の豊作基調により主食用米は供給過剰となっているため、全国における平成26年産米の生産数量目標は前年比26万トン減産の765万トンに設定されたところであります。

その結果、本町へは前年比298トン減の5,432トン、面積換算では42.5ヘクタール減の975.2ヘクタールが配分され、既に五戸町農業再生協議会臨時総会を開催し、方針作成者別生産数量目標を決定して、現在は、水田における営農計画等の取りまとめを行っているところであります。米の生産数量目標の達成は勿論のこと、農家の経営安定と水田の有効活用が図られるよう努めてまいります。

次に、農政改革についてであります。

政府は、昨年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を決定しております。農業・農村政策のグランドデザインとしての位置付けとなっており、これに基づきまして平成26年度はいよいよ農政改革元年としてのスタートを切ることになります。

改革は4つの柱から構成されており、一つ目は、担い手への農地利用の集積・集約化を進めるための「農地中間管理機構の創設」、二つ目は、米の直接支払交付金の減額や米価変動補填交付金の廃止などの「経営所得安定対策の見直し」、三つ目は、需要のある作物の生産を振興し自らの経営判断で作物を選択するなどの「水田フル活用と米政策の見直し」、四つ目は、農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮するための「日本型直接支払制度の創設」となっております。

どの改革も農業経営に直結する政策となっておりますので、既に各地区の説明会を終了し、農家への情報提供と不安払拭に努めてきたところであります。これからは、4つの改革を念頭に地域一体となった話合いと取組みを進めながら、本町の水田農業の維持発展と農家の経営安定に努めてまいります。

次に、本町の平成26年度予算編成についての基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解をいただきたいと思っております。

総務省自治財政局が2月に公表した平成26年度地方財政計画の規模は83兆3,607億円と、前年度比で1.8%増の1兆4,453億円の増額となっておりますが、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するとともに国の取組と歩調を合わせて歳出抑制を図りましたが、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不

足は10兆5,938億円に達しています。

平成26年度の地方交付税総額は16兆8,855億円と対前年比でマイナス1.0%、1,769億円の減額であり、東日本大震災の復旧・復興事業に震災復興特別交付税として5,723億円が充当されることなどから、震災地区以外の特別地方交付税等は不透明な状況にあります。

本町においても、地方交付税は国の地方財政計画とほぼ同率の対前年比マイナス1.2%と見込んでおり、税収は、主要作物である長いもは高値で推移したものの、米やニンニクが安値となったこと及び給与所得者の退職により個人住民税が減額となる見通しとなっております。景気回復の兆しがまだ見えず、法人町民税は横ばいの状況と見込んでおります。固定資産税は家屋の新増築により増額となる見通しであります。

このような中、新年度予算編成においては引き続き歳出全般の見直しに努め、重点事業等に集中的に予算配分いたしました。

新年度の新規事業の主なものを申し上げますと、消費税率が8%へ引き上げられるため臨時的措置として臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給、社会保障・税番号制度導入に係る住民情報システムの改修、防災対策として倉石地区の防災行政無線のデジタル化と消防本部への防災行政無線操作卓の移設工事、橋梁の延命化として中市橋と蛭川橋の補修工事、少子化対策・子育て支援として放課後児童クラブの30分の延長、医療費について入院のみの中学生までの一部無料化などありますが、財源的には、特定目的基金以外の基金取り崩しをせずに収支均衡の取れた予算を組むことができました。

本町の財政状況は、行財政改革の効果が現れてきておりますが、今後とも収支均衡の取れた財政構造を堅持し、これまでの「住民との協働によるまちづくり」をさらに推し進めるとともに、財政基盤の強化を図ってまいりたい所存であります。

その平成26年度の予算規模であります。一般会計予算は87億1,354万円で前年度に比較し14億8,311万3千円の減、伸び率マイナス14.5%となり、八つの特別会計予算総額は59億7,737万7千円で前年度に比較して1億2,570万2千円の増、伸び率2.1%となりました。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第3号青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件は、平成26年度において青森県及び関係市町が負担する額を定めるため提案するものであります。

議案第4号定住自立圏の形成に関する協定の変更については、ドクターカーの維持管理費用を関係町村と負担すること、ハイリスク妊婦及びハイリスク新生児の受入について八戸市

民病院と連携すること、八戸市の東京事務所を窓口として圏域内の各種情報通信やU J I ターン希望者等の相談業務を行うこと、圏域内のグリーンツーリズムに関する受入体制などの連携強化等の協定の一部を変更するため提案するものであります。

議案第5号五戸町・倉石村合併まちづくり計画の一部変更については、計画期間を平成31年度までの16か年に係る五戸町・倉石村合併まちづくり計画の一部を変更するため提案するものであります。

議案第6号町道の路線の認定については、生活基盤として重要な路線を新規に認定するため提案するものであります。

議案第7号指定管理者の指定については、平成26年度から平成30年度までの5か年に係る指定管理者を指定するため提案するものであります。

議案第8号工事請負契約の一部変更については、町道川原町線五戸橋橋梁補修工事に一部設計内容の変更が生じ、契約額を改めるため提案するものであります。

議案第9号五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、青森県人事委員会からの報告及び勧告に基づき職員の通勤手当の額を改めるほか、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第10号五戸町町税条例の一部を改正する条例案は、地方税法等の一部改正に伴い所要の改正をするため提案するものであります。

議案第11号五戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案は、乳幼児医療費の給付対象について改正するため提案するものであります。

議案第12号五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案は、入院室料等の一部を改正するため提案するものであります。

議案第13号五戸町簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例案は、使用料に係る延滞金の割合について所要の改正をするため提案するものであります。

議案第14号五戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案は、保険料の延滞金の割合に係る特例措置を改正するため提案するものであります。

議案第15号五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、上場株式等に係る配当所得に係る国民健康保険税の課税の特例を定める規定等について改正するため提案するものであります。

議案第16号五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案は、保険料の延滞金の割合に係る特例措置を改正するため提案するものであります。

議案第17号五戸町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案、議案第18号五戸町下水道条例の一部を改正する条例案及び議案第19号五戸都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案は、使用料に係る延滞金の割合について改正するため提案するものであります。

議案第20号五戸町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例案は、消防組織法の一部改正に伴い所要の改正をするため提案するものであります。

議案第21号五戸町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例案は、消防組織法の一部改正及び消防団員年報酬の見直しに伴い所要の改正をするため提案するものであります。

議案第22号は、平成25年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ9,214万6千円を減額し、その結果、予算総額は109億2,258万3千円となるものであります。

国、県の補助金等の確定、そのほか年度末の調整によるものが主たるものであります。2款総務費では、ケーブルテレビ予備送受信設備等整備工事費2,678万円、光ケーブル移設工事費負担金472万円等を追加するものであります。

3款民生費では、児童手当1,163万円等を減額するものであります。

4款衛生費では、広域医療連携基金負担金500万円、予防接種業務委託料863万円、未熟児養育医療給付費538万円、十和田地域広域事務組合負担金1,556万円等を減額するものであります。

6款農林水産業費では、農地集積協力金750万円、青年就農給付金1,125万円等を減額するものであります。

8款土木費では、除雪作業業務委託料585万円、除雪機械借上料2,361万円、住宅建設等工事費1,512万円等を追加し、建物除却工事費919万円等を減額するものであります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金2,476万円、防火水槽新設工事費528万円を減額するものであります。

10款教育費では、倉小太陽光発電設備等設置工事費256万円、中学校体育大会等出場交付金212万円、公民館太陽光発電設備等設置工事費303万円等を減額するものであります。

11款災害復旧費では、農業施設災害復旧工事費1,416万円を減額するものであります。

12款公債費では、住宅用地造成事業等特別会計の繰入金により町債497万円を増額するものであります。

議案第23号は、平成25年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ17万7千円を減額し、その結果、予算総額は4億2,771万2千円となるものであります。後期高齢者医療広域連合納付金17万7千円を減額するものであります。

議案第24号は、平成25年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億261万6千円を減額し、その結果、予算総額は26億4,095万円となるものであります。一般被保険者療養給付費7,132万5千円、高額医療費共同事業拠出金821万1千円、保険財政共同安定化事業拠出金2,233万3千円等を減額するものであります。

議案第25号は、平成25年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ280万1千円を減額し、その結果、予算総額は23億3,670万9千円となるのであります。八戸地域広域市町村圏事務組合負担金75万円、第1号被保険者保険料還付金80万円等を減額するものであります。

議案第26号は、平成25年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ472万5千円を減額し、その結果、予算総額は4億6,059万6千円となるものであります。消費税率変更対応プログラム修正業務委託料27万円を追加し、水道施設等移設補償費500万円を減額するものであります。

議案第27号は、平成25年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ95万8千円を減額し、その結果、予算総額は1億4,686万1千円となるものであります。倉石東部地区し渣脱水機修繕工事費78万円等を追加し、農業集落排水施設機能診断業務委託料210万円を減額するものであります。

議案第28号は、平成25年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ240万2千円を減額し、その結果、予算総額は9,433万9千円となるものであります。施設維持管理修繕工事費265万円を減額するものであります。

議案第29号は、平成25年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ497万6千円を減額し、その結果、予算総額は1,902万8千円となるものであります。一般会計繰出金497万円を減額するものであります。

議案第30号は、平成25年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ30万円を追加し、その結果、予算総額は2,715万1千円となるものであります。修繕料33万円を減額し、光ケーブル引込（移設）工事費63万円を追加するものであります。

次に、新年度の各会計当初予算について御説明いたします。

議案第31号は、平成26年度五戸町一般会計予算であります。

予算規模についてはさきに申し述べたとおりであります。

まず、歳入であります。自主財源は17億4,784万円で前年度に比べ203万円の減となり、構成比20.1%、伸び率はマイナス0.1%であります。うち町税は、前年度に比べ0.8%増の13億546万円を見込みました。

一方、依存財源は69億6,569万円で前年度に比べ14億8,108万円の減となり、構成比79.9%、伸び率はマイナス17.5%であります。

次に、歳出であります。人件費、物件費、扶助費など消費的経費は49億5,734万円で前年度に比べ1億926万円の増となり、構成比56.9%、伸び率はプラス2.3%であります。投資的経費は9億7,248万円で前年度に比べ13億8,084万円の減となり、構成比11.2%、伸び率はマイナス58.7%であります。その他の経費は27億8,370万円で構成比31.9%、伸び率はマイナス7.1%であります。

それでは、各款の主なる事業等について申し上げます。

2款総務費では、町バス運行業務委託料2,083万円、2支所トイレ改修工事費及び設計監理業務委託料合わせて493万円、庁舎自動ドア化工事費及び設計監理業務委託料合わせて182万円、コミュニティバス運行業務委託料4,161万円、生活路線バス運行維持費補助金560万円、住宅用太陽光発電システム設置補助金720万円、過疎対策基金積立金2,000万円、町有林育成業務委託料1,208万円、光ケーブル保守業務、住民情報システム改修等業務委託料合わせて3,282万円、東北電力・N T T柱供架料、基幹業務システム機器借上料、総合行政システムソフトウェア借上料等合わせて5,766万円、固定資産税システム運用業務、住民税申告支援システム保守点検業務などの委託料合わせて1,653万円、納税貯蓄組合奨励交付金985万円、戸籍統合システム保守点検業務、戸籍統合システム更新業務委託などの委託料合わせて2,172万円等であります。

3款民生費では、地域生活支援事業業務委託料748万円、臨時福祉給付金5,000万円、町社会福祉協議会補助金2,476万円、郡福祉事務組合負担金4,087万円、重度心身がい患者医療給付費、更生医療給付費、障がい者自立支援給付費などの障がい者福祉扶助費合わせて4億5,791万円、国保特別会計繰出金2億4,302万円、ほのぼのコミュニティ21推進事業、敬老会事業、外出支援サービス事業などの老人福祉委託料合わせて880万円、介護保険特別会計繰出金3億7,587万円、後期高齢者医療特別会計繰出金3億1,205万円、社会福祉センター費872万円、保健福祉センター管理費487万円、倉石温泉運営費1,079万円、放課後児童クラブ

指導員賃金2,104万円、子育て世帯臨時特例給付金1,600万円、ひとり親家庭等医療扶助費、障がい児通所給付費など合わせて5,154万円、地域子育て支援拠点事業、延長保育促進事業などの児童措置業務委託料合わせて1,265万円、保育所運営費、児童手当などの児童措置扶助費合わせて6億7,365万円等であります。

4款衛生費では、定住自立圏内科医師派遣事業費負担金1,514万円、病院事業会計及び同会計健診業務の負担金合わせて4億9,077万円、がん検診等手数料1,440万円、特定健康診査手数料925万円、予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種、子宮頸がん等予防接種などの業務委託料等合わせて4,211万円、八戸圏域水道企業団負担金605万円、簡易水道事業特別会計繰出金5,309万円、妊婦及び乳児等の健康診査業務委託料合わせて1,698万円、乳幼児医療費給付費などの母子衛生扶助費2,100万円、浄化槽設置整備事業費補助金502万円、斎場費1,547万円、十和田地区環境整備事務組合負担金6,133万円、十和田地域広域事務組合負担金8,490万円等であります。

6款農林水産業費では、中山間地域等直接支払制度交付金3,719万円、青年就農給付金2,100万円、農業集落排水処理施設事業特別会計繰出金9,015万円、農業振興プロジェクト費1,347万円、農道保全対策事業費1,508万円等であります。

7款商工費では、特別保証制度保証料助成金572万円、五戸町・新郷村共通商品券発行事業費補助金1,003万円、商工振興対策事業費交付金557万円、事業活性化資金、小口資金特別保証制度の貸付金合わせて3,300万円、町観光振興事業費交付金964万円等であります。

8款土木費では、道路環境整備、防雪柵撤去再設置の業務委託料合わせて760万円、町道維持修繕、舗装修繕の工事費合わせて6,000万円、除雪対策の融雪剤散布、除雪作業業務委託料等合わせて1,421万円、除雪機械借上料2,918万円、融雪剤散布専用車及び4トンダンプ車購入費2,800万円、道路ネットワーク整備の町道道路改良工事費3,200万円、過疎対策道路事業の道路改良、舗装補修の工事費合わせて2,800万円、社会資本整備総合交付金事業の橋梁補修工事費8,200万円、下水道事業特別会計繰出金1億9,792万円、ひばり野公園指定管理料2,548万円、住宅建設等業務委託料800万円、住宅建設等工事費2億1,187万円等であります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金2億5,707万円、消防団員報酬875万円、出動費用弁償1,575万円、県消防補償等組合負担金1,228万円、防災行政無線施設整備工事費及び設計監理業務委託料合わせて2億1,592万円、消防ポンプ自動車購入費2,970万円、防火水槽新設工事費543万円等であります。

10款教育費では、奨学資金貸付金3,660万円、語学指導外国青年招致事業費1,765万円、町立小学校スクールバス運行業務委託料2,527万円、電子黒板対応教材備品購入費1,432万円、五戸小学校外構、グラウンド外構、第2倉庫建設工事及び設計監理業務委託料合わせて1億3,747万円、町立中学校スクールバス運行業務委託料2,844万円、パソコン購入費915万円、幼稚園就園奨励費補助金1,363万円、社会体育施設指定管理料9,063万円、調理員賃金2,293万円、学校給食運送業務委託料1,364万円、準要保護児童及び同生徒給食援助費833万円、給食賄材料費7,158万円等であります。

12款公債費は、償還元金11億1,800万円、償還利子1億4,871万円等であります。

議案第32号は、平成26年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算であります。

予算総額は4億3,940万円で前年度に比べ1,588万円の増となり、伸び率はプラス3.7%であります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が4億2,533万円で全体の96.8%を占めております。歳入財源は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第33号は、平成26年度五戸町国民健康保険特別会計予算であります。

予算総額は25億5,011万円で前年度に比べ3,906万円の増となり、伸び率はプラス1.6%であります。

歳出では、保険給付費が17億127万円で全体の66.8%を占め、そのほか共同事業拠出金が3億3,478万円、構成比13.2%であります。歳入財源は、国民健康保険税、国・県支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第34号は、平成26年度五戸町介護保険特別会計予算であります。

予算総額は22億1,540万8千円で、前年度に比べ4,551万2千円の増となり、伸び率はプラス2.1%であります。

歳出では、保険給付費が20億4,898万円で全体の92.5%を占めております。歳入財源は、保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第35号は、平成26年度五戸町下水道事業特別会計予算であります。

予算総額は4億7,094万円で、前年度に比べ582万2千円の増となり、伸び率はプラス1.3%であります。

歳出の主なるものは、馬淵川流域下水道維持管理費負担金4,016万円、詳細設計業務委託料1,920万円、管路施設工事費1億4,729万円、馬淵川流域下水道事業費負担金2,201万円、流域下水道事業債、公共下水道事業債、下水道事業債の償還元金合わせて1億3,683万円及

び同償還利子等合わせて5,368万円等であります。

歳入財源は、一般会計繰入金、使用料、国庫支出金及び町債等を充てるものであります。

議案第36号は、平成26年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算であります。

予算総額は1億5,056万7千円で、前年度に比べ468万2千円の増となり、伸び率はプラス3.2%であります。

歳出の主なるものは、処理施設維持管理業務委託料1,181万円、中市浦田・石沢地区機能強化工事費3,120万円、下水道事業債、過疎対策事業債の償還元金合わせて5,872万円及び同償還利子合わせて2,046万円等であります。

歳入財源は、使用料、国庫支出金、一般会計繰入金及び町債等を充てるものであります。

議案第37号は、平成26年度五戸町簡易水道事業特別会計予算であります。

予算総額は1億650万4千円で、前年度に比べ1,113万5千円の増となり、伸び率はプラス11.7%であります。

歳出の主なるものは、水道施設等管理業務委託料2,138万円、施設維持管理修繕工事1,470万円、簡易水道施設整備事業債、過疎対策事業債の償還元金合わせて2,344万円及び同償還利子合わせて554万円等であります。

歳入財源は、使用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第38号は、平成26年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算であります。

予算総額は1,674万7千円で、前年度と同額であります。

歳出の主なるものは、一般会計繰出金1,195万円等であります。歳入財源は、財産売払収入等を充てるものであります。

議案第39号は、平成26年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算であります。

予算総額は2,769万5千円で、前年度に比べ360万4千円の増となり、伸び率はプラス15.0%であります。

歳出の主なるものは、ケーブルテレビ設備保守業務委託料1,084万円、光ケーブル引込工事費475万円等あります。歳入財源は、負担金、使用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第40号は、平成26年度五戸町病院事業会計予算であります。

まず、業務の予定量であります。年間患者数を病院入院5万1,100人とし、外来は病院10万2,220人、川内診療所182人、倉石診療所2,640人といたしました。また、健診センターの年間受診者数として、人間ドック610人、特定健康診査1,410人、定期健康診断1,260人及

び生活習慣病予防健診1,420人といたしました。これらから、収益的収入及び支出では、収入総額26億2,515万1千円に対し支出総額は30億6,460万4千円となり、4億3,945万3千円の収入不足となるものであります。

その内訳は、川内診療所98万9千円、倉石診療所250万4千円及び健診センター264万8千円がそれぞれ黒字となり、病院は4億4,559万4千円の収入不足となるものであります。その理由として、当初予算において一般会計繰入金が増え繰り出し基準の全額を見込めないことも上げられますが、大きな要因は、地方公営企業会計基準の見直しにより新会計基準が平成26年度当初予算及び決算から適用されることに伴うもので、引当金やリース会計など現金の支出を伴わない経費が大きくなり、財務諸表においては負債の比率が大きくなるものであります。

収入は、対前年比2,152万円、0.8%の増となりました。その内訳の主なものは、新会計基準の適用により、病院医業外収益のうち長期前受金戻し入れ1,849万5千円、その他特別利益としてリース会計移行時仕訳による2,786万5千円が新たに予算計上されることなどによるものであります。

支出は、対前年比2億321万円の増、7.1%の増となりました。その内訳のうち増額となった主なものは、病院医業費用のうち給与費6,514万円、4.8%の増であります。これは、新会計基準の適用により新たに賞与引当金繰入額5,989万円が予算化されたことによるものであります。同じくリース会計の適用により減価償却費は7,660万円、70.5%の増となりました。また、特別損失においては、手当7,973万8千円、貸倒引当金繰入額2,585万円など新たな勘定科目が計上されました。

資本的収入及び支出では、収入総額2億2,500万9千円に対し、支出は、建設改良費のうち病院器械備品費として1,640万円、病院施設整備費として1,026万2千円、健診センター器械備品費として140万4千円、耐震補強工事のため健診センター施設整備費として455万円など、老朽化した機器設備などの更新のための予算が主なるものであります。また、新会計基準により、病院リース債務支払額7,844万1千円及び健診センターリース債務支払額955万3千円が新たな勘定科目として計上されました。

企業債償還金は3億280万9千円で、その結果、資本的支出の総額は4億2,503万9千円となり、収支差し引き不足する額2億3万円は損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、収入のうち一般会計からの繰入金は、病院分として前年度同額の4億円、健診センター分として9,077万4千円となり、合計4億9,077万4千円となっております。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 日程第4「予算特別委員会設置について」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち「議案第31号から議案第40号まで」の平成26年度五戸町一般会計及び平成26年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する「予算特別委員会」を設置し、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第31号から議案第40号まで」の平成26年度五戸町一般会計及び平成26年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する「予算特別委員会」を設置し審査することに決定しました。

○議長（和田寛司君） なお、予算特別委員会の「委員長の互選について」の委員会を開催するため、この席上から口頭をもって予算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから、御了承願います。

○議長（和田寛司君） 日程第5「常任委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配付の「常任委員一覧表」のとおりそれぞれ指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 「常任委員長及び副委員長の互選について」は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

各常任委員会の「委員長の互選について」の委員会を開催するため、この席上より口頭をもって各常任委員会を招集いたします。

予算特別委員会散会后、議員全員協議会を行った後に、総務常任委員会は3階会議室、経済常任委員会は議会図書室、民生常任委員会は第3委員会室においてそれぞれ開催いたします。

さらに、3常任委員会閉会后、広報常任委員会を3階会議室において開催いたしますから、御了承願います。

○議長（和田寛司君） 日程第6「議会運営委員の選任について」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配付の「議会運営委員一覧表」のとおり指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに決定しました。

[議会運営委員一覧表 巻末掲載]

○議長（和田寛司君） 「議会運営委員長及び副委員長の互選について」は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

議会運営委員会の「委員長の互選について」の委員会を開催するため、この席上より口頭をもって議会運営委員会を招集いたします。

各常任委員会終了後、議会運営委員会を3階会議室において開催いたしますから、御了承願います。

○議長（和田寛司君） 日程第7「陳情第1号 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書採択の

陳情」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第1号」は、お手元に配付いたしております「陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第1号」は、「陳情文書表」のとおり所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

〔陳情文書表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明7日及び10日は、議案調査等のため休会いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明7日及び10日は休会とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

来る3月11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時53分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成26年3月11日（火曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（尾形裕之君、沢田良一君、三浦専治郎君、根森隆雄君、川村浩昭君、
大久保均君の各議員）

○ 出席議員 17名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
1 0 番	松 山 泰 治 君	1 1 番	川 村 浩 昭 君
1 2 番	沢 田 良 一 君	1 3 番	古 田 陸 夫 君
1 4 番	三 浦 専 治 郎 君	1 5 番	中 川 原 賢 治 君
1 6 番	中 里 公 志 郎 君	1 7 番	柏 田 雅 俊 君
1 8 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 1 名

9 番 尾 形 裕 之 君

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小 野 寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町	長	三浦正名君	副町長	鳥谷部禮三郎君
総務課	長	倉橋隆穂君	企画振興課長	新井田壽弘君
企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)		藤村司君	税務課長	佐々木弘光君
福祉保健課	長	中里文雄君	介護保険課長	佐々木万悦君
住民課	長	立場幹央君	農林課長	小村一弘君
建設課	長	山下淳君	会計管理者	平野泰雄君
総合病院	長	蝦名宣男君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	前田一馬君
教育委員会				
委員	長	高村國昭君	教育長	高橋正之君
教育課	長	小村光明君		
農業委員会				
会	長	三浦房雄君	事務局長	佐々木健一君
選挙管理委員会				
委員	長	江戸正治郎君	事務局長	倉橋隆穂君
職務代理者				
代表監査委員		中川原美智子君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（37） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

通告しています尾形裕之議員がおられませんので、沢田良一議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

沢田良一議員。

〔12番 沢田良一君 登壇〕

○12番（沢田良一君） 議席番号12番、沢田良一です。

第21回定例会に通告してありました2点について質問いたします。

まず1点目は、有限会社ノースランドの養鶏場についてでございます。

現在、本事業の経過及び地域住民の意見の集約をどのように進める考えかお伺いいたします。

2点目は、五戸ウェイストパーク産業廃棄物処理場についてでございます。

五戸ウェイストパーク産業廃棄物管理型最終処分場設置事業について町長はどのように考えているかお伺いいたします。

〔12番 沢田良一君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 沢田議員の御質問にお答えいたします。

まず、有限会社ノースランドの養鶏場についてであります。

平成25年2月12日付で、有限会社ノースランドより、五戸町大字上市川字大タルミ及び越口地域に計画している約50万羽の採卵養鶏場について、誘致事業認可に対する協力についての依頼があったところであります。町では、関係団体、自治会等への説明会等を開催し、理解を得ること等の条件をクリアすることができれば誘致企業の資格要件を満たすものと認めるとして、平成25年2月28日付で回答したところであります。

その後、平成25年3月14日に議員全員協議会を開催し計画の概要を御説明申し上げ、地元

自治会への説明会開催を早急に行うよう指示しております。担当課では、地元自治会及び有限会社ノースランドと調整し、平成25年4月25日を皮切りにこれまでに延べ7回の説明会の開催、2回の既設農場の見学会を実施しており、さらには平成25年7月3日の議員全員協議会終了後、議員並びに私ども町幹部も採卵農場の視察を行ったところでございます。

当初、有限会社ノースランドでは平成26年度から事業に着手する計画でありましたが、地元の理解が不十分である状況等に鑑み事業着手を1年延長する旨の連絡があり、その後、平成25年12月6日に有限会社ノースランドの社長が来庁し、青森県環境影響評価条例に基づく第2種事業の判定を受けたことと、事業着手を平成27年度からとして今後も地元住民の理解を得るための努力を続ける旨の正式な報告を受けたところであります。

これらの結果を受けまして、担当課では有限会社ノースランドと地元説明会の開催を調整しているところでありますが、自治会の都合などもあり、平成26年3月末をめどに開催することで調整を進めていると伺っております。これまでに幾度となく説明会を行っていただいているところでありますが、私自身、地元の意見を肌で感じ取る必要もあろうかと存じますので、機会を捉えて意見交換会などを開催し、町の方針等についても御説明申し上げたいと考えているところであります。

なお、有限会社ノースランドでは地元の理解のもとで事業の推進を図りたい考えであると伺っておりますので、今後も誠意ある対応をお願いするものであります。

次に、五戸ウェイトパーク産業廃棄物処理場についてであります。

民間企業の産業廃棄物最終処分場事業計画につきましては、事務手続の申請から最終判断まで県が決定する制度となっております。同計画につきましては、平成25年5月9日、当時の事業者資料に基づき全員協議会を開催し御説明申し上げました。また、12月9日、浅水活性化センター多目的ホールにおいて事業者主催の環境影響評価方法書の縦覧及び説明会が開催され、地域住民に対し説明が行われました。説明会の様子は新聞に掲載されておりました。12月17日には事業者が直接、全員協議会において事業概要を説明し、同協議会終了後、議員の皆さんから現地の視察をいただいております。

さて、町長はどのように考えているかについての御質問であります。町では現時点では中立の立場であります。町では、これまで事業者からの各種法令に基づく県申請書等の副申を行っておりますが、同事業の申請先は青森県ですので情報提供は随時受けており、技術的、専門的な事項以外については大方把握しております。

各種関係法令が遵守されていれば行政として建設の是非について述べることはできない

め、町ができることは、事業者への各種法令の対応、申請等に関する書類整備についての確認や、地域住民の皆様と事業者との仲介役を努めることとなります。この事業計画に対し最も重要なのは地域住民、関係団体と事業者で相互理解が得られることにあり、相互の意見を尊重し合うということでございます。事業者から今後も地域住民説明会の開催を予定しているとの情報もありますので、これからも関係法令を遵守しながら常に状況を注視していきます。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 沢田良一議員。

○12番（沢田良一君） いろいろ今回答をいただきましたけれども、本事業の計画地からわずか1キロ圏内には集落があり、住環境への悪影響は確実です。また、地域外からの定住者誘致を掲げ、豊かな自然環境と良好な住環境を町が開発した上市川団地や小学校、保育園などは2.1キロ圏内にあり、その影響は広範囲です。地形的にも本施設とこれらの地域との間を横切るものは全くなく、気象条件によって粉じん、悪臭あるいは羽毛等飛散による住環境、農産物への影響が懸念されます。また、排水処理に地下浸透方式では地下水汚染も懸念され、気象条件によっては鶏舎からの粉じんあるいは羽毛等飛散の可能性も想定され、これらが農産物へ付着するなど、品質悪化によって農作業、農業経営に重大な影響が発生するのではないか。また、鳥インフルエンザやダニなど人畜共通の病害発生の温床になるのではないかと。悪臭が完全に除去されず、継続して発生する悪臭については事業者から脱臭対策を講ずるという改案がある旨の説明がありましたが、粉じんや悪臭は完全に取り除けるものではありません。

こういうような地元の反対意見の中で、今、町長さんはもう少し地元と接触をしながら進めていきたいというような答弁でございましたが、まず、これらについても一度回答できればお願いしたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） ノースランドの養鶏場についてでございますけれども、現時点で私が言えることは悪臭問題に尽きるのではないかと考えております。先ほども申し上げましたけれども、議員の皆様方と私自身も階上町にある既設農場を見学してまいりましたが、昔の養鶏場とは全くイメージが異なっております。また、その階上の農場でございますけれども、建物から10メートルぐらいまで近づきますとやはり多少の悪臭はいたしましたが、敷地の広

さは確保されておりまして、また養鶏場から100メートルぐらいの距離に住宅も点在しておりまして、ほとんど苦情はないというふうに聞いております。

五戸町の建設予定地でございますけれども、沢田議員は半径1キロ以内に住宅があるというお話をされましたけれども、若干地図で調べてみましたけれども、一番近い家で約800メートルですから、800メートル以内には住宅がないということでございますので、階上と比較しましても悪臭が住宅に及ぶということは通常では考えられないのではないかと認識しております。

また、この事業が青森県から認可された場合、五戸町と事業者とで公害防止協定を結ぶわけでございますけれども、悪臭物質の排出濃度につきまして一般的な協定より基準値を厳しく設定したいと考えております。

いずれにいたしましても、地元住民の御理解が大事でありますので、事業者側は説明の努力をさらにしていただきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 沢田良一議員。

○12番（沢田良一君） ありがとうございます。

それでは次に、ウェイトパークについて質問をいたします。

このウェイトパークについての住民のいろいろな意見も聞いたところ、まずもって、浅水川農業用水等を使用しているため、最終処分場の処理水を放水することにより農業、生活環境に影響があると思います。また、浅水地区、扇田地区等の周辺の多くの住民が生活用水として地下水を利用している。最終処分場の建設工場へ搬入された廃棄物等の影響で地下水汚染、生活用水悪化、健康被害等の深刻な事態が予想される。ごみの飛散、悪臭、カラス等の鳥獣類により農作物に被害を与えることや生活環境に悪影響を与えることが予想される。埋め立て処分する廃棄物に医療系廃棄物は含まれないのか。受け入れる廃棄物の管理体制についてはどうか。最終処分場閉鎖後の管理体制はどうか。閉鎖後の管理期間は環境省調査では平均16年から18年、海外、英国では約30年、50年というようなこともあります。16年で計算すると約41年間、これが果たして維持管理できるのかどうかというようなことが住民の最も気にしているところでございます。

そしてまた、この管理に対してネズミ等を駆除するために薬剤を散布するというようなこととなりますとそれらの死骸はどうなるのか、その点についてお願いをいたします。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 先ほど、放水するとどういふふうに影響するか、それから

地域の方々、また地下水を利用しているの方々にとっても大変気になるという御質問の部分がございました。今、事業については、環境の調査をできるかどうかというところがこの間の12月の住民説明会、それからその後の県への申請等になっているということを聞いておりますので、これがどういうふうに始まるのかそれ自体がまだ未定というか、現段階では先が見えない状態だと思います。

こういう制度の中で、現時点では埋立地のごみの飛散とかカラス等の対策、それからネズミ等の死骸というお話が先ほどありましたけれども、これは12月17日に行われた全員協議会での回答が一番新しい状況になります。そういう点で、その後、特に大きい進展はございませんけれども、先ほど町長が述べましたが、今後、事業者のほうで広範囲に住民の方々と説明会を開催したいという情報がありますので、そういうときにある程度その質問の内容が確認をとれるのではないかと今現在は捉えております。

以上になります。

○議長（和田寛司君） 沢田良一議員。

沢田議員、質問は簡潔にお願いいたします。

○12番（沢田良一君） 前の住民の説明会において、最も出ていた浸出液を遮水する多重構造シートは6層仕様で厚さ約7.3センチということで、廃棄物搬送期間の25年まで半永久的な耐久性があるのか。廃棄された有害物質、その他の液、廃棄物からの熱等により劣化、破損、穴あき等により浸出液が地下に流出するおそれがないのかというようなことも指摘されたと思います。今後また、これらの点についてもいろいろ、業者との関係、そしてまた全議員の集会などでも質問されると思いますので、この件はどうなのか回答をお願いして、終わらせていただきます。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 今後、その浸出液はいわゆる浅水川に放流されるというふうな計画でおりますけれども、このため、シートは12月の全員協議会においてサンプルを皆さんに御紹介しておりますけれども、そういう内容のもので現在考えているということでしたので、今後さらに住民等から説明会のときに御質問があれば、業者のほうでまたそれに対する対策等の詳細な部分の説明があるかと思えます。

いずれにしても、管理を含めて今後どういうふうになるかということは地域の方々にとっても大きな確認したい部分であるかと思えますので、今後行われる住民説明会等も確認しながら様子を見ていきたいと思っております。

担当課としては以上ようになります。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、三浦専治郎議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

三浦専治郎議員。

〔14番 三浦専治郎君 登壇〕

○14番（三浦専治郎君） 初めに、きょう3月11日は東日本大震災の発生から3年目を迎えました。被災地の早期の復興を望んでおります。

五戸町議会第21回定例会に当たり、通告してあります2点について理事者側の答弁を求めます。

1点目に、今日の消防団員の現状及び消防団員の報酬についてお伺いいたします。

平成26年2月16日、デーリー東北新聞によりますと、消防団員数の推移は、1952年がピークで、200万人以上いた団員が2013年には86万人まで減少している。全国的に消防団員数は年々減少傾向にあります。五戸町の消防団員数は何名か。充足率、平均年齢、被雇用者率はどうかお答えをお願いいたします。

平成25年3月11日、五戸町議会第2回定例会一般質問の中で消防団員の報酬について町長が答弁されておりますが、「三戸郡の町村会で来年度、協議することになっております。当然、全国の平均、数字というものは参考にしながら改定していくということだろうと思えます。」と答えております。

平成26年1月28日の議員全員協議会で消防団員の報酬改定について説明を受けましたが、17年ぶりの改定でありながら新報酬額は期待を大きく損なうものでありました。消防団員報酬改正についての前文にはこう書かれてあります。「少子化問題、人口減といった問題のほか、東日本大震災で多くの消防団員が犠牲となったことから入団希望者は年々減少しております。そういった問題の解決策の一つとして消防団員の処遇改善が挙げられております。つまりは団員報酬の引き上げです。」と書かれてある割にはかわりばえしない案だと思っております。特に、団員の改正前の報酬額は1万2,900円、改定案は1万3,700円、引き上げ額800円であります。町長が答弁された全国の平均数字をどのように参考にしたかお伺いをいたします。

総務省は、団員に報酬を支払っていない消防団を公表、待遇改善を促す方針を決めた、これは平成26年2月16日デーリー東北新聞の記事によるものです。国は消防団員に一定額の手

当を支給する前提で地方交付税を地方自治体に配分しているが、実際の支給額は低く、無報酬の消防団も数十に上り深刻な団員減少の背景とされている。昨年4月1日時点の報酬額を調査し、夏まで無報酬の消防団を公表する。また、団員確保の取り組みを促すため、団員が一定の割合でふえた消防団をことしから総務省表彰をすると。

国は、消防団員1人当たり年額報酬3万6,500円、1回の出動手当7,000円の手当を支払うとして自治体に渡す地方交付税の額を算定している。ただ、実際の支給額は自治体が条例で定めることにより、平均の年額報酬が2万5,064円、これは2010年度だそうです。1回の出動手当が2,562円、11年4月現在だそうです。算定基準を大幅に下回っていたとの記事がありました。

そこで、国及び県の消防団員1人当たりの年額報酬算定はどのようになっているのか、また五戸町の算定はどうになっているのかお伺いをいたします。

消防団員は、火災などの消火活動だけではなく、日ごろより機器点検、防災水槽の清掃、消防水利の点検、消防操法大会に向けた訓練、夜間警備、歳末警備などいろいろな活動を実施しております。本業のある中で時間を割いて、充実しているとは言えない待遇にもかかわらずこうした活動に従事するのは、強い使命感と地元五戸町を愛する気持ちと人とのつながりを大切にしているあらわれであると思います。町長はどのように感じ、どのように思っておられるのかお伺いします。また、町長は消防団員の処遇改善をどのように考えているのかも伺いをいたします。

次に、五戸町下水道についてお伺いいたします。

五戸町は、潤いのあるまちづくり主要プロジェクトの中に「快適で住みやすい生活基盤の推進」を掲げております。上下水道の推進を図っていると思いますが、特に下水道施設については、馬淵川流域関連公共下水道事業として平成7年に着工し、平成13年より五戸・八戸線が供用開始されております。今後は、許可区域の拡大とあわせて区域外に対する農業集落排水事業の導入や合併処理浄化槽の普及に努め、快適な生活環境の整備を図る必要があります。

五戸町は農業集落排水計画区域外の集落が多く、合併処理浄化槽の普及推進とあわせて水洗化率の低い地域の加入促進を重点的に図っていくべきと考えております。五戸町下水道の現状及び下水道処理施設整備計画はどうなっているのかお伺いいたします。

以上です。

〔14番 三浦専治郎議員 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 三浦専治郎議員の御質問にお答えいたします。

まず第1点は、今日の消防団員についてであります。消防団員の現状、団員報酬並びに年額報酬算定、処遇改善はどうなっているかということでございます。

全国の消防団員の現状を見ますと、高齢化とともに被雇用者率の上昇、さらには、3年前の東日本大震災で多くの消防団員が犠牲になったことから年々減少している入団希望者がさらに減少している傾向にあり、当町におきましても、平成25年4月1日現在の消防団員数は条例定数570人に対して506人と64人不足しております、平均年齢41歳11カ月、被雇用者率80.63%となっております。

消防団員の報酬につきましては、これまで三戸郡町村会の構成町村間で統一した額としておりますが、今回、県平均まで引き上げることで今定例会に報酬額の改正案を提案しております。

さて、国は、消防団員1人当たり年額報酬3万6,500円、1回の出動当たり7千円の手当を算定基礎として自治体に渡す地方交付税の額を算定しているとなっております。しかしながら、この金額は交付税算定に当たり人口10万人規模を基準として示されており、全ての市町村にその金額が交付されているわけではございません。これを町村規模に算定し直す必要があり、その算定し直したものが各市町村へ交付税措置されることとなります。

平成24年度の国が基準として算定している人口10万人規模の消防費は11億3,132万円で、対する当町への消防費交付税額は3億892万円となっております。その上で、国が基準として算定している非常備消防費の団員報酬、出動手当は4,436万円であり、これを当町の規模等を加味した人口に置きかえて試算しますと約1,211万円となりますが、当町の平成24年度の決算では2,306万円余りとなっており、1千万円余りを一般財源から充当しております。

また、交付税の算定は常備消防費等を含んだ消防費として一本化した計算のため、消防費としての合計額は一致しても各細目における試算額と国の想定額が常に一致するとは限りません。このことを踏まえた上であくまでも試算であることを御理解賜りたいと存じます。

ちなみに、平成24年度の消防費交付税額は3億892万円で、それに対する当町の消防費決算額は3億3,113万円となっております。

町長は消防団員の処遇改善をどのように考えているかという御質問でございますが、冒頭に申し上げましたとおり、団員報酬額を県平均まで引き上げる改正案を今定例会に提案しており、議決いただきますと4月1日から施行することとしております。また、厚生福利の面

におきましても、日本消防協会、青森県消防協会及び青森県市町村総合事務組合の弔慰金、災害補償、退職報償金制度等への加入など厚く措置しているものと思っております。また、消防費の予算につきましても、非常備消防費に限らず、常備消防費、消防施設、消防自動車整備費等、総額で約5億8,000万円を予算計上しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

なお、団員報酬の改定につきまして、団員の充足について特にかかわりのある一般団員の報酬額をもっと高くすべきであるとの御意見でございますが、今後、郡町村会の会議において当町から意見を発してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、下水道の現状及び今後の計画についてであります。

五戸町公共下水道は旧町内を中心に整備を進め、平成12年度には佐野地区、平成18年度には菖蒲川地区、さらに平成19年度には上市川団地の事業認可を受けて工事を実施しております。平成24年度末までの計画全体面積に占める整備面積比率は32.6%となっております。

次に、下水処理施設整備計画についてであります。人口減少や高齢化等の社会情勢の変化を反映し、平成23年度には青森県汚水処理施設整備構想が見直されております。五戸町は、以前の構想と同じく、既に整備が完了している倉石の4地区、そして浅水地区が農業集落排水事業の予定区域となっております。

実施に際しましては、農林水産省への申請事業であるため住民の同意が100%必要となりますので、事前に地域への事前説明等により住民の意向を把握することが必要となっております。また、五戸川流域の市街地周辺と人口密集地域につきましては公共下水道により集合処理する予定区域となっており、それ以外の地域につきましては合併処理浄化槽等により整備する区域となっております。

町では、汚水処理施設整備交付金を活用した地域再生計画を策定し、公共下水道と合併処理浄化槽を一体として整備することにより処理区域の拡大と水洗化の普及促進を図ってまいりましたが、第2期計画も平成26年度で終了することから、次期計画も引き続き公共下水道につきましては既に認可を受けている地域を重点的に整備するとともに、認可区域以外の地区につきましては合併処理浄化槽の設置により生活排水対策を行っていきたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦専治郎議員。

○14番（三浦専治郎君） 壇上での質問にちょっと答えていないところがありますので、質問させていただきます。

町長は、前回の一般質問の中で、当然全国の数字というものを参考にしていくなかというように言われているんです。ところが、今聞いたら県の平均でいったということですよ。これはどういうことですか。全国平均をどのようにして参考にされたんですか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 確かに前回そういう答弁はさせていただきました。実際は、私が決めたというわけじゃなくて、先ほど申し上げましたとおり三戸郡町村会の中で議論して決めたということですので、その中でももちろん全国平均、そして県の平均、これらも参考という形で議論したということですので。私は、全国平均まで持っていくという、できればそれが望ましいんですけども、参考にはさせていただいた。結果的には県の平均のほうがより近かったということですので。

○議長（和田寛司君） 三浦専治郎議員。

○14番（三浦専治郎君） 県の平均とかそういうのをちょっと見ていますけれども、かなり低いんです。ですから、前にも申し上げたかどうかわかりませんが、やはり五戸町独自でそういうことを考えていく必要があると。そのために町長は先頭を切ってやってくださいというようなこともお願いをしたかなと思っていましたけれども。

報酬改正の中でこういうことなんですよ。団長が引き上げですよ。4万5,800円が5万2,600円になってる。差額が6,800円。団員が1万2,900円から1万3,700円に上がっていると。800円です。団長が15%アップ、団員が6%アップ。この団長と団員との差が改正前と離れてるんですよ。前は団長と団員の差が28%なんですよ。これ26になっているんですよ、改正されて。なぜこのようなことになったのかお知らせください。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） お答えいたします。

先ほども町長が答弁いたしましたけれども、郡町村会の構成町村の間で協議した結果このようになったと、その参考として県の平均値というものを取り入れさせていただいたということですので。意図的にこういうふうな率になったということではございません。

○議長（和田寛司君） 三浦専治郎議員。

○14番（三浦専治郎君） 意図的じゃないにしろ、ちょっと考えられないよね、普通であれ

ば。だから、何でもかんでも県の平均をとればというふうにみんな答えが返ってくると思うんですけども、それはそれなりにしておきます。

あと、全国団員報酬を見ますと、団長が8万2,500円、団員が3万6,500円なんです。そうすると、この差を見てみますと44%なんです、団員のほうが。五戸町は26%だと。この差を町長はどう思いますか。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） ただいまの議員の申されております団長の8万2,500円、団員の3万6,500円というのは、実際、各市町村の団員報酬としてその分が支払われているということではございません。あくまでも消防費の交付税算定の基礎として、国としてその金額をもとに算定させていただいているということでございます。その人口が10万人規模ということで算定させていただいております。その基準からいって算定されますと2,100万余りの、10万人規模でですね、そういう交付額になるわけですけども、それを各市町村の人口規模に応じて補正を加えて交付しているというものでございますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（和田寛司君） 三浦専治郎議員。

○14番（三浦専治郎君） 全国の平均のあれだということはわかりますよ、それは。ただ、青森県の平均を出した場合でも、高いところは八千幾ら払っているでしょう、弘前とか。そうじゃなかったですか。算定基準はそのように団員が3万6,500円、上は8万2,500円、これはわかりますよ、それで計算されているんだということは。でも、8万2,000円を払っているところが実際はあるんですよ。下が3万6,000円ぐらい払っているところはありませんか。これは基準かもしれませんが、大体、町もそういう基準を参考にしていくべきじゃないのかなど。全国の平均より確かに五戸町は低いです。団長で5万2,600円ですよ。私が何を言いたいかという、団員が全く安過ぎるんだということです。

ちょっと私も算定してみましたけれども、五戸町の新報酬の案は団長が5万2,600円、団員が1万3,700円、団長を100にして団員が44という形で、全国の平均にパーセントを掛けて全部やってみますと、団長が5万2,600円が変わりません。副団長4万4,000円、分団長3万2,200円、副分団長2万9,000円、班長2万3,600円、団員2万3,300円、これが大体、国でやっている金額の五戸町に割り当てられた金額なんです。これを町長はどう思いますか。私は五戸町が低くてもいいんです。低いけれども、団員が非常に低いということです。全国に比べたら低いんです。どう思いますか。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） 団員報酬に限って申し上げますと、私どもが参考にさせていただいた県の統計から申し上げますと、最高額で2万4,000円、これは青森市と弘前市でございます。最低額で8,000円、板柳町と鶴田町、中泊町、その他となつてございますけれども、そのように上限はいろいろとございます。その中で1万3,700円という額で決めさせていただいたわけですが、いろいろと考慮しても現状では、県の段階では安すぎるということまではいかないかなと考えております。

以上です。

（「幾ら議論してもしょうがない……」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 指名の後に発言をお願いします。

（「申しわけない」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 三浦専治郎議員。

○14番（三浦専治郎君） 幾ら議論してもこれはなかなか難しいと思いますけれども、ただ、消防のあれにもうたつてありますよ、算定の中にも。県の基準に合わせるとか例えば郡にやるとかでなくて、やはり消防団に対して、団員をこれから確保していかなければいけないという時期に、これでは団員もふえないと私は思っております。一番やはり大事なことは、団員をふやすことにあると思うんです。団員がふえて分団長とか班長とか、団長は1人ですよ。団長をふやすわけじゃないんです。団員をふやすんですよ。そのためにはやはりこの団員を確保すること、確保したら、定着させるためにはそういう改定が私は必要だと思っております。

金額的に、新しいほうの金額でやりますと報酬が1,200万、これは現在の消防団員506名に対して、新しい、私が提案している金額にしますと1,244万1,900円ぐらいになるんです。差額が、これは当初予算と比較すると大した金額じゃないんです。400万ちょっとぐらいですよ、たしか。毎年、消防費のあれを見てもと不用額が発生している。平成21年から出してもらったんですが、不用額が628万、22年度が480万、23年度が817万4,000円、24年度は、いろいろ事情があるようですが2,368万4,999円。こういう中で私が提案しての差額が400万ちょっとなんです。450万ぐらい。これは私は可能だと思いますけれども、町長はどのように思われますか。

○議長（和田寛司君） 答弁をお願いします。

三浦町長。

○町長（三浦正名君） なかなか議論がかみ合わないんですけれども、その計算基礎から、い

ろいろ誤解があるような気がしてならないんですけれども、ただ、明確な回答はちょっと私ども出せないでいるんですけれども。

また、不用額の話もございました。消防費だけの話じゃありませんけれども、予算というのは十分に、その予算で事業が推進できるというものをあらかじめ確保しなきゃならないという前提でやっているものですから、ほとんどの場合は不用額が出るのが普通なんですけれども、時々いろいろな災害とかさまざまな問題で補正予算を組まなきゃならない場合もございます。ですから、不用額が出たからどうのこうのというのはちょっと当たらないのではないかなと思っております。

それから、先ほど来、三浦専治郎議員から消防団員は安いと、これでいいのかとかそういう御質問がありますけれども、私は、数字的な話じゃなくて、消防団というのはやはり地域の安全・安心のかなめであると、防災の。消防署もありますけれども、消防署だけでは到底対応できるものではございませんので、そういう意味で非常に大事な団体であると、そういう認識はもちろん持っているつもりでございます。先ほど来言っているとおり、計算の仕方がちょっとちぐはぐなような気がしますけれども、もし私どものほうに非常に問題があるのであれば再度少し勉強させてもらいたいなど、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 三浦専治郎議員。

○14番（三浦専治郎君） 計算のほうはちゃんと私もしたつもりなんですけれども、不用額は確かにそうですよ。それだけではないと思います。でも、このように全国的な平均で団員の報酬のアップも450万ぐらいでできれば、それもいいのかなということです。町長におかれましてはその辺も考えながら、先ほど自分である程度筆頭に立ってやっていきたいというようなことも述べたようでありますので、よろしくお願いします。

次に、下水道のほう。

馬淵川流域関連公共下水道計画の中で、大字豊間内になりますけれども、平の地蔵平とタイの違う地蔵岱がありますよね。あるいは苗代沢、ひばり野公園までのまず建設期間とどのようなルートで行くのかということをお伺いします。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 町の下水道計画の全体計画とすれば、ひばり野住宅のほうから地蔵平ですか、運動公園に向かっていく道路のほうに真っすぐ延びていく計画にはなっております。ただ、詳細については、まだ設計も委託もしていませんので、どういう施設というんですか、ポンプがどこに必要かというところまでは計画はまだしてありませんけれども、

当初の全体計画ではそういう計画になっておりました。

○議長（和田寛司君） 三浦専治郎議員。

○14番（三浦専治郎君） この間の課長とのお話の中で、地蔵平はなかなか難しいんだと。面積でいくから工業団地は難しいというようなお話でしたけれども、そうするとどういふことですか。例えば農道のところを通らせるということですか、ルートとしては。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 町道のひばり野八戸線の歩道部分に多分埋設する、実施のときはそうなると予想していますけれども。

○議長（和田寛司君） 三浦専治郎議員。

○14番（三浦専治郎君） 期間はわからないですよ、大体の。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 現在は、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、住宅密集地というんですか、そういうところを優先的にやっていますので、工業団地については早急に工事するとかという計画になっておりません。ただ、先ほど言いましたけれども、上市川方面に向かって兎内と石仏の今詳細な設計をやっていますけれども、その辺の工事というんですか、その辺も進んでいくと上市川方面にだんだんに向かっていくものが多くなるのではないかなとは予想していますので、工業団地についてはいつになるかという、ちょっと何年というのとは申し述べられない、今のところはそう思っております。

○議長（和田寛司君） 三浦専治郎議員。

○14番（三浦専治郎君） わかりました。

あと、公共下水道が完成あるいは供用開始から3年以内にトイレの水洗化とか、排水設備は1年以内に設置することになっているということなんですけれども、五戸町は現状はどうですか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 先ほど言いました3年以内に切りかえなさいとか、それは下水道法に基づいてそういうふうになっていますけれども、町のほうではそういうものに対して、おくれたからといって罰則規定とかそういうのは設けておりません。農業集落排水もそういうのは多分ないと思うんですけれども、ただ集排に関してはあくまでも同意事業ですので、先ほど町長も申し上げましたとおり同意が必要になってきます。合併浄化槽についても、申請事業でありますので、その辺は100%接続になっております。

○議長（和田寛司君） 三浦専治郎議員。

○14番（三浦専治郎君） じゃ、次に移ります。

五戸町には助成制度がありますよね。融資あっせん制度あるいは奨励金制度、積立あっせん制度と。各制度の利用件数がわかればお知らせいただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 大変申しわけありません。件数までちょっと押さえていませんでしたけれども、今現在、下水道のほうで一番利用されているのがやはり負担金の一括納付による報奨金の減額ですね。1年目に接続すると負担金が17%減額になりますよとか、年数によって割引の率が違うんですけれども、その利用者が非常に多くあります。積立金とか改造費については、改造は多分二、三人はあったんですけれども、ことしでもう返済が終わると。町全体で3人ぐらいしか利用していないのが現状です。

○議長（和田寛司君） 三浦専治郎議員。

○14番（三浦専治郎君） 去年、藤里町へ行ってきたんですけれども、やはり奨励金が結構あるんですね。五戸町には例えば加入の、積み立てとかあっせん制度はあるけれども、加入奨励金とか、そういうのも藤里町ではやっているんです。供用開始から1年以内は7万円とか、2年から3年経過したところは3万円とかね。あと、積立金の奨励金もそうです。やはり金額でうたってあります、ちゃんと。積み立て54万円以上は3万円、それから30万から39万未満は5千円とかね。あと、資金対策助成金もやはり80万円やると4万2千円助成しますよということ。あと、ちょっとあれだなと思うのは、浄化槽促進の助成金もあるんです。これは配管とか、それから宅内のますとか便器設置、便槽解体にもちゃんと助成があるんです。そこまで持っていくと意外と浄化槽あるいは水洗化率も進んでいくのかなと、こういうふうに思っております。

それから、五戸町には農業集落排水事業あるいは公共下水道にもできない区域外の集落がたくさんありますよね。町長も前回、私じゃないですが誰かの質問に答えたと思うんですが、合併浄化槽のほうを進めていきたいというお話があったような気がします。

合併浄化槽には結局2つあるということなんですね。個人設置型と市町村設置型があるということで、私はどちらかといえば市町村設置型のほうを勧めますけれども、どうにもならなければ個人設置型でやってもいいのではないかなと。どういうことが違ってくるかという、個人の設置型は個人負担が6割なんです。地方は3分の2、国庫補助が3分の1と。国庫交付対象額が、地方負担とこの国庫助成が4割だということでもあります。それから、市町

村のほうは個人負担が1割、地方負担が30分の17、これは地方債充当可能だそうです。国庫助成が3分の1、国庫交付対象額が全部、10割当たりますよということです。

五戸町は合併浄化槽の槽だけですよ、助成がね。金額が5人槽で18万6千円なんです。こういうことを六戸町もやっているんです。5人槽で35万2千円、6人から7人が44万1千円、10人槽が58万8千円。五戸町は5人槽で18万6千円、7人で21万9千円、10人で27万6千円、大体倍ぐらいも出している。これを個人設置型で見えますと、大体5人槽で設置が90万円かかるんだと。地方負担と国の助成を合わせますと36万なんです。54万が個人負担になっている。そうすると合併浄化槽自体も、金額ですよ、五戸町の場合は上げてもいいんじゃないかと思うんですけども、そこら辺はどうですか。

○議長（和田寛司君） 通告外の質問ですので、答えられる範囲でよろしくをお願いします。

山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 合併浄化槽についての市町村設置型と個人設置型、二種類ありますけれども、五戸町の場合は個人設置型を選んでおりますけれども、公共下水道の認可区域外の全ての住宅にそれが適用されますので、そういうふうな個人設置型を選んでおります。先ほど言われたとおり、市町村設置型ですと個人負担が1割程度ということも認識しておりますけれども、ただ、町の負担も多くなりまして、単年度の負担は少ないんですけども、後で交付税措置されますので借金をつくることになります。今現在では町としては市町村設置型をやる地域を見つけられないというんですか、年間、補助採択にすれば20戸以上の設置が義務づけられるわけですけども、そういう集落があれば検討していきたいなと思っております。

また、似たような事業で小規模の集合処理施設事業というのもありますけれども、それなんかも比較しながら点在する集落については今後検討していかなければいけないなと思っております。

○議長（和田寛司君） 三浦専治郎議員。

○14番（三浦専治郎君） この市町村の設置型は十和田市でやっているんですね。これはどういうふうなやり方かという、1事業者が契約をしているということなんですね。維持管理もやはりこの会社に託していると。それで下水道と同じ使用料を納めていただいているということです。私にすればやはりできれば、課長も今言いましたように個人型、あるいは市町村設置型の浄化槽を真剣に考えて、五戸町をそれこそ環境のいい町あるいは水質のいい町にさせていただきたいと思っております。

最後に、町長、いかがですか。そういう市町村設置、それから個人設置のどちらでもいいんです。それから、先ほど言いましたように、質問にはなかったかもしれないけれども、個人の補助金アップ、いろいろなことを考えていただきたいと思うんですが。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 公共下水道にこれまで力を入れてきたわけでございますけれども、議員の皆さんも御承知のとおり、なかなかこれがそう簡単に、あと何年で完成するとかそういうものでもなく、また計画区域をまだまだ広げなければできないわけでございます。また、農業集落排水という、そういう構想もある地域もあるんですけれども、以前に議員の方々からも質問を受けましたけれども、そういう公共下水道あるいは農業集落排水はそのまの考え方で果たしていいのかどうか、そろそろ考えるべき時期が来ていると思います。

といたしますのも、町の人口そのものもこの10年間で約1割以上減っておるといって、例えば公共下水道であと20年後、30年後できますよと言われても、果たして地域に住宅が何軒あるのかと。なかなか試算するのも面倒なわけでございます。実際、津軽地方では、笑い話にもならないんですけれども、下水道をどんどんやったら家がなかったと、そういう話も聞いたことがございます。計画したときは確かに住宅があったんでしょうけれども、通してみたらその時点ではもう住宅がなかったと、そういう事態にもなりかねない状況なんです。

ですから、三浦専治郎議員もおっしゃっているとおり、合併処理浄化槽を今後積極的に進めていく必要があるのではないのかなと思っております。まだそういう決断をする段階ではないんですけれども、いずれ近いうちにそういう判断をせざるを得ないというか、すべきときが来ると思います。そういう段階では、三浦専治郎議員のおっしゃるとおり、市町村設置型にしる個人設置型にしる、今の補助率というか、さまざまな制度をもっと拡大することをやはり考えていくべきだろうかと、私もそう思っております。

○議長（和田寛司君） 三浦専治郎議員。

○14番（三浦専治郎君） 個人設置型であろうとそれから市町村設置型であろうと、こういうことがあるんです。先ほども言いましたけれども、個人設置型ですよ、個人設置型で地方負担が3分の2というような形なんです、最大8割が地方交付税措置されるんだということが書いてありました。それから、市町村の設置型だと、30分の17なんです、地方債を充当可能だよと。49%ぐらい可能だそうです。

それと、課長が言いましたようにこの市町村の要件が年度内で20戸というのは、確かに20戸ですよ。でもまだほかにありますよ。このほかに、例えば3年以上継続した場合は、累積

50戸以上整備した場合は事業年度内に整備する年を10戸以上とするということで、何も20戸だけではないと。それからあと一つ、7年もあるわけですよ。藤里町は7年で100戸ぐらいやっているんです。

こういうこともありますので、町長が今おっしゃったようにぜひ合併浄化槽を、個人、市町村型のどちらでも構いませんので進めていただきたいと、こういうふうに思っております。以上です。

○議長（和田寛司君） 次に、根森隆雄議員の発言を許します。

質問方式は一括です。

根森隆雄議員。

〔5番 根森隆雄君 登壇〕

○5番（根森隆雄君） 座席番号5番の根森隆雄です。

あらかじめ通告してあります2件についてお尋ねします。

まず、介護施設のさらなる充実について。

24年度に1カ所、25年度に1カ所の特養施設、そして26年度に1カ所のグループホームが完成すると3カ年計画が終わり、入居待機者はかなり減ると思われますが、私が聞いたところによると、ある施設では29名入居した後でも約60名の入居待ち登録者がいるということでした。もちろん複数の施設に登録している方がいるため、実数は半分から3分の1ではないかということでした。

これからの高齢者の増加を考えると、入居待機者を大幅に減らすためにはさらなる3カ年計画が必要と思われま。介護保険料の増加などの難しい問題があると思われま。何とか実現してほしいと思いま。使う予定のない廃校跡地の有効利用ともなると思いま。

次に、短命町の返上について。

五戸町は、短命県青森の中でも特に短命な自治体です。これには食習慣や寒さなどの住環境などさまざまな原因があると思われま。新聞を見ていると50代、60代で亡くなる方がよく見かけられ、これも平均年齢を下げる原因と考えられま。短命自治体の返上について町ではどのように取り組んでいるかお知らせ願いま。

以上です。

〔5番 根森隆雄君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 根森議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、介護施設のさらなる充実をという御質問でございます。

議員御承知のとおり、平成24年度から26年度までの第5期五戸町介護保険事業計画では定員29人の地域密着型特別養護老人ホーム2施設が計画され、昨年7月に1施設が開設し、もう1施設につきましてはことしの6月開設予定で現在工事が進められております。

また、特別養護老人ホームの待機者の状況であります。第5期計画時点での待機者は約60名ほどでありましたので、2つの施設が完成し入居すれば待機者の解消がかなり図られる見通しでありました。

しかしながら、昨年7月に開設した施設について4月から町で入所者を募集したところ、予想を上回る七十数名の申し込みがあり、希望しても入所できない方々が多数おられました。現在工事中の施設につきましても、ことし4月以降に町で募集をすることになりますが、恐らく入所可能数以上に希望者が出て同じような状況となることが予想されます。

ただ、入所希望者の中には入所が決定してもすぐには入らないという方や予約的に希望する方もおりますので、真に入所が必要な方が一体どれくらいいるのか把握するため、町担当課で各施設のケアマネジャー等から聞き取り調査をしたところ、45名の方が真に入所が必要と判明しております。したがって、ことし6月に開設する施設に仮にその方々29名が全て入所しても、なお16名の方が待機者となると推測されます。

介護の問題は、介護される側にとっても介護する側にとっても大変切実なことであり、必要最小限の施設整備は行っていかざるを得ないと考えておりますので、現在、第6期介護保険事業計画策定委員会においてこの問題について協議中ではありますが、委員の方から、待機者が多数いる状況からさらに特別養護老人ホームの建設が必要であるという意見がある一方、施設においては介護職員が確保できないという意見、また建設により介護保険料がさらに上昇するのではという懸念も指摘され、非常に悩ましい協議状況となっております。

ところで、現在の介護保険料であります。全国平均が月額4,972円、青森県平均が5,491円、五戸町は5,200円となっており、五戸町は、全国平均よりは高目ですが、青森県内では平均より低目となっております。これは、町がこれまで施設の建設等を抑制しながら積み立ててきた介護保険準備基金を第5期計画期間に投資することで介護保険料の上昇を抑えてきた経過があります。しかしながら、基金は次年度で使い切る見込みとなっているため、今後は町の財政負担がふえると懸念されます。

また、国の試算によれば、団塊世代が75歳となる11年後の2025年には国の平均額は8,200円となることが推計されており、介護給付費の上昇から介護保険料を3年ごとに約1,000円程度の段階的な値上げは避けられない見通しとなっております。

国は、介護給付費の上昇を抑え介護保険制度を持続させるべく、地域包括システムの構築、要支援者の地域支援事業への移行、特別養護老人ホームの入所基準の見直し、低所得者の保険料軽減、一定所得以上の自己負担値上げなどを盛り込んだ介護保険制度改革法案を今国会に提出しております。

このように、国の政策方向が医療、介護、住まいについて介護予防や生活支援が一体的に提供される地域づくりに政策転換してきていることなどから、特別養護老人ホームに限らず、施設等の建設については将来的な見通しを立てて十分検討、協議し、慎重に進める必要があると考えております。

次に、短命町の返上についての御質問でございます。

御質問につきましては、昨年の12月定例議会の一般質問において尾形議員より同様の質問をいただいておりますが、そのときに、当町の短命の原因は平均寿命の調査があった平成22年中に若年者の死亡が多かったことが要因であるという答弁をいたしました。

根森議員の御質問は、50歳、60歳で亡くなる方が多いのも一因ではないかと、そしてその対策ということでお答えいたしたいと思っております。

御質問について再度調査いたしましたところ、平成22年の死因では働き盛りの50歳代から60歳代の生活習慣病やがんによる死亡が男女合わせて34人となっており、確かに平均寿命を引き下げている要因となっております。これにより、生活習慣病予防のための特定健診やがん検診受診率向上、要精密検診者のフォローにより早期病院受診の推進と治療の徹底を図れるよう、検診体制の強化を図る必要があると考えております。

平成25年度からの新たな取り組みとしましては、特定健診の受診者をふやすために、年度途中からではありましたが、これまでの44日だった健診日を13日追加し年57日といたしました。また、通常は4月のみ通知している受診勧奨を10月にも再度、未受診者の方々に再勧奨の通知を行い、さらに24年度に受診していても25年度はまだ未受診の方には、継続して年1回は受診していただくよう勧めております。

また、地域の健康づくりのために活動されている保健協力員の方々には年3回の研修会を実施し、病気の早期発見・早期治療のために健診受診の必要性を伝えていただき、担当地域の健診受診率を向上させるため、これまで4月のみ行っていた巡回を10月にも実施しており

ます。

そのほか、町広報紙に特定健診日の掲載、町ホームページにおいて特定健診等の勧めを通年で掲載するとともに、ケーブルテレビにおいても受診者募集を放映するなど、特定健診受診率向上のために啓蒙・普及を図っております。また、これまで健康教室開催希望のなかった自治会にも保健師が働きかけ、休日や夜間にも出向き、健診の重要性や受診勧奨のための講話を開催しております。

また、町民の生活習慣病予防のための取り組みでございますが、「健康寿命を延ばそう」をスローガンに掲げ、農閑期、5地区で健康の集いを開催しております。また、健康運動指導士による体操や、保健師、栄養士による生活習慣病予防のための食事についての講話、地域の食生活改善推進員による減塩と野菜の摂取をふやすメニューの試食、提供なども行っております。

今後は、さらなる健康づくり運動の支援策といたしまして平成26年度より特定健診の一部負担金を無料とし、健診を受ける方々の経済的負担の軽減を図ります。また、住民の方々が受けやすい健診体制づくりといたしまして、農閑期の8月から1月まで月1回の休日健診を検討しております。このため、各自治会等へ健診の重要性を休日及び夜間を利用いたしまして積極的に保健師活動を実施し、より一層関係機関と連携を深めながら、働き盛りの方々及び高齢者の方々が元気で暮らす長寿のまちづくりを目指して予防活動に努めてまいりますので、御理解くださるようよろしくお願いいたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 根森隆雄議員。

○5番（根森隆雄君） ありがとうございます。

待機の登録者がまだ多数おるといことも御理解されたと思いますが、そういったことも踏まえて、次の3カ年計画をぜひ積極的に進めていってほしいと思います。現在でも敬老会では三千数百余人の人数がおりますので、これから増加が確実と思われるので、そのところも御検討ください。

次に、短命県の返上なんです、特定健診の日数をふやし、一部負担金ゼロ、休日の月1回の健診日を設置、もうこれ以上やることがないんじゃないかと思うぐらいの施策なんです、特に休日の月1回の件については、私はきょう提案しようかと思っていたところですので、大変すばらしいと思います。

ただ、これだけやりましたが、やはりやらない人はかなりいると思います。ですから、少

なくとも公務員及びそれに準ずる方々は必ず受けるように、ほぼ義務づけるようにされては
いかがでしょうか。何事も強制的にやらせるというのはよくないでしょうけれども、そうい
う公職に携わる方々が病気とか早期に亡くなられては町にとって大変な損失でありますので、
そういったことをほぼ義務づけてもよろしいのではないかと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 特定健診、あるいは人間ドックでも何でもいいんですけども、我々
職員はもちろんやるべきであって、ただ強制という形はできないんでしょうけれども、折あ
るごとに職員に話してまいりたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 根森隆雄議員。

○5番（根森隆雄君） 生活習慣病についてですが、先ほど町長の答弁でもいろいろな対策を
とっておられるということでしたが、減塩食のレシピの公開とかそういった食習慣にかかわ
ることを例えば五戸広報にシリーズで減塩食のレシピを続けるとか、そういった方法も一つ
の広報の仕方ではないかと思いますので、ぜひとも御検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行い
ます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午後1時 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1の「一般質問」を続行いたします。

川村浩昭議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川村浩昭議員。

〔11番 川村浩昭君 登壇〕

○11番（川村浩昭君） 議席ナンバー11番、川村浩昭です。

議長のお許しをいただきましたので、3月定例会において、さきに通告してありました2
点についてお伺いいたします。

質問に入る前に、平成23年3月11日に見舞われた東日本大震災から本日でちょうど3年になります。けさほどのテレビ等で取り上げている事柄はほとんどこれ一色になっておりました。それもそのはずでありましょう。復興もままならない中、被災に遭いながら復興のために頑張っている方々、また不幸にしてお亡くなりになったりいまだ行方知れずの方々に対し心から哀悼の意とお見舞いを申し上げ、速やかな復興を願うものであります。

さて、それでは早速質問に入らせていただきます。

除雪についてであります。

2月15日から2月16日にかけて最近にない大雪に見舞われました。そのため町民の足が奪われ、家から一步も出られない人たちもあったように聞いておりますし、除雪もままならず随分おくれたようで、車も動かさず仕事を休まざるを得ない人もあったように聞いております。町民からの苦情も多々あったと思いますが、町当局はどのように考え、どのような対策をなされたのかお知らせください。

もう一点、五戸橋の補強工事も3月で完了、終了するわけですが、その終了後、橋の周りの残骸、鉄筋とかコンクリートのかけら等ほどの程度片づけるのか。実は町民の方々が非常に心配しておまして、橋が丈夫に復元され強くなるのはうれしいことだが、土手とか河川敷等に鉄筋とかコンクリートなどがごろごろ置かれれば非常に困ると。なぜなら、「五戸川をきれいにする会」の方々が清掃したり草刈りをしたりするときに全部自前で機械を持ち出し仕事をしているわけですが、機械等が壊れたりけがをしたりすると大変なことだと、その可能性があるのでは何かしっかりと片づけてほしいというのが地域住民の話であります。その点、どのようになされるのかお聞かせください。

以上2つ、よろしく願いいたします。

〔11番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川村議員の御質問にお答えいたします。

2月15日から16日にかけての大雪に際して、町では、全委託業者とともに15日午後10時から除雪作業を開始しました。通常は翌朝までに除雪を完了するよう計画しておりますが、今回は大量の積雪と重い雪質のため作業がはかどらず、また道幅が狭く通常の除雪機械が入れない路線があったことなどから、除雪路線を一通り除雪するには17日までかかりました。しかしながら、十分な道幅が確保できないことなどからその後も多くの苦情が寄せられ、担当

課は2月末までその対応に追われたところであります。

町の除雪は、道路除雪機41台、歩道除雪機7台、融雪剤散布車2台で、直営、委託を合わせて50台で実施していますが、建設業者の保有台数が減少傾向にあり、運転者の確保も難しくなっていることなどから機械装備の増強は困難な状況にあります。

したがって、今後の対策の方向としましては除雪作業の一層の効率化を図るということになると思います。その方策の一つとして、住宅密集地などの道幅の狭い路線において、地元自治会等の協力を得ながら除雪作業のための雪置き場を設置することなどが考えられます。

また、町民の除雪に関する理解を深め除雪マナーの向上を図るため、情報提供についても充実させていきたいと考えております。

次に、五戸橋工事についてでございます。

町道川原町線五戸橋橋梁補修工事は、平成25年7月3日に契約を締結し3月20日の工期を目指して順調に工事は進んでおり、本体工事については既に完成し、あとは片づけが残っている状況となっております。

質問の鉄筋やコンクリートの残骸についてであります。工事により発生した残骸や仮工事等で利用した箇所については工事請負業者が責任を持って処理し原形に復旧することになっておりますので、工事等による残骸等を残すことのないよう、発注者側としても現場の状況を把握して監督に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） 除雪についてであります。

15日10時から除雪を行ったと、17日までかかったように大変だったと思いますが、それでも一回除雪した後、車が走れないというような状況にあった、これは本当に大変なことでした。というのは、仮にあのときどこか別なところで災害があったとしたら、仮に家が潰れて中に人が埋もれたとかそういうことがあったとすれば助けに行けない。やっぱり幹線道路は、常にその力を倍にしてでも、臨時に頼んでもやらなきゃならないのではないかと思います。

というのは、新郷村のほうではもう車幅がしっかりできていて路面が出るような形になって片づけられている。近隣の市町村から来た方は、何で五戸町はこんなに道路が悪いのと言われるわけです。これは商売をやっている方は特にそうだと思うんですが、卸屋さんが来るにしても自分が出かけるにしても非常に悪路であった。しかも、ちょっと引っ込んだ町道な

んかもう2日も3日も来ないと、どうするんだという苦情は私だけじゃなくて当然役場のほうにもたくさん来たと思います。それに対処するようにしなきゃならんのではないかと思うんですが、その辺はどうでしょう。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 川村議員のおっしゃることもわからないわけではありませんけれども、先ほど言ったとおり近年にない積雪で、積雪だけではなくて雪質も非常に重いということで、小さい除雪機ではなかなか押していけない、そういう状況でございました。他の市町村のお話もございましたけれども、全て私は他の市町村の状況を知っているわけではございませんけれども、ほとんど同じような状況ではなかったのかなと思います。あえて言わせていただければ、たまたま三浦市にちょっと用事がございまして行っていたんですけども、積雪量は五戸町よりもかなり少ないように感じました。八戸市のほうは行っていませんけれども。ですから、五戸町の場合は結構この辺では多かったのではないかなと思っております。

それから、幹線道路のお話でございました。そのとおりと言えはそのとおりなんですけれども、幹線道路だけやってあとはどうでもいいということにはならないわけでありまして、まずは確かに幹線道路を一本通して、それからまた枝線のほうに移っていくということなんでしょうけれども、今回の雪の場合はかなりの時間降り続いておりまして、ですから一回やってもまた積雪が多くなって、最終的には2回、3回とやらなければ取り除けなかったという事態でございます。

あとは、ほかからも借りてくればいいんじゃないかというお話でございましたが、さっき言ったとおり同じような状況でありますから、それと1回目の答弁でもお話ししましたが、建設業者の方々に委託しているんですけども、機械そのものが減っております。お願いしてもなかなか契約していただけない。これは、ずっと不況といいますか公共事業の削減とかでどんどんそういう設備関係は減らしてきているらしいんです。ですから、全く持たない、せいぜいリースで借りるとかそういう状況でございまして、また、なかなかこういう除雪機械は、除雪だけしか使えないというわけじゃないんですけども、それを除雪のために持つておくというのは経営上非常に大変だということもございまして、減ってきていると。たまたま最近ではアベノミクス効果で公共事業はふえているんですけども、逆に言うと、青森県はわかりませんが、被災地のほうはどんどんそういう仕事が出て受注といいますか落札しないと、要するにもう仕事があふれてそういう工事も進まないという状況があり

ます。ですから、地域によってアンバランスもかなり出てきているのかなという感じがします。

話がちょっと飛躍しましたがけれども、今回の大雪につきましては、そういう状況の中で業者の方々あるいはうちの職員もほとんど寝る間も惜しんでやってきていると、そう聞いております。そういう中でのことでありますから、どうぞこの辺は御理解いただきたいと思えます。

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） 本当に大変だったろうなと、それは私も理解しているつもりであります。ただ、いざこうなったときに、さっき言ったように事故が起きたり別な災害が起きたときは本当に困るわけで、先ほど町長の答弁では41台頼んでいると言いましたか。7台、そして融雪車が2台あると。町で実際に持っている除雪に使える車、重機は何台あるわけですか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 町で保有している機械の話だと思うんですけども、大型車で大体12台あります。そのうち直営で使っているのが3台、あとの9台は委託業者をお願いして使ってもらっていました。

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） よくわからなかったんですが、大型車12台あるうち3台が直営、職員で使える、持っているということですか。じゃ、9台は頼んでいるということですね。これはもう少しふやすわけにいかないんですか、町のものとして。どうなんでしょう、その辺は考えていませんか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 町で保有する機械をふやせばいいと思うんですけども、ただ、建設業者のほうのオペレーターの数も限られていますので、その辺が対応できるのであればいいと思います。ただ、建設課のほうとすれば、今ある機械よりもっと効率のいいロータリー車とかそういうのも欲しいものだなと思っています。今の質問とは関係ないんですけども、そういうふうに考えています。

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） ロータリー車はいいことですよ。私、今言おうかなと思っていたところでした。本当に必要なものはそろえながら住民にいい方向に持っていってもらえればう

れしいなと思っています。

それで、役場職員の方が町を思いながら仕事をしていてくれるところ、職員の方が運転しているところもありますね。そういうところは割にきれいです。委託業者にはどういうふう
に委託しているのかよくわかりませんが、道路の真ん中を走って行って、帰ってくる時には
また少し真ん中、両方に積んでいくというふうな形が非常に目立っている。今現在まだ片
側通行のところがあります。元2分団から下がる場所、あそこはスクールゾーンです。下
がっていくときには、あの階段のところまでは1車線しか通れません。それから、旧町役場
のところの三差路、交差点の真ん中辺、あそこは上山さんのところにどんと雪が積もって
います。あそこは道路ですよ。全然片づいていない。そのうち解けるでしょう、確かに。でも、
これじゃいけないと思うんです。今もなお除雪に動いているわけですか。どうですか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 今現在も吹きだまりによる除雪とか、あと冬期閉鎖している町道
とか、そういうのでフル稼働している状態です。

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） フル稼働していると、大変なことだと思いますが、そういうところ
もししっかりと見ながらやっていただきたい。さっき抜かしましたが、ハピネスに行く道路も
そうです。1車線で対向車が来ると待っていきやならない、人様の片づけた玄関先で。そ
ういうことが今なお、あちこちにある。暖かくなってきて非常に解けてきているんですが、
また雪が降ってきましたね。解けたときに散らすくらいの配慮も必要じゃないのかなと。山
を崩して、散らす。この間、県のロータリー車が来たときに、余り大きくないロータリー車
でしたが、歩道のほとりをずっと除雪していきました。でも、あれも除雪、排雪できなくて、
除雪の機械、ロータリー車によって砕いたものを道路にまいていきました。すぐ解けました。
国道454号もそうでした。そういうふうに、状態、条件を見ながら除雪も行えればまたいい
のかなと思います。

先ほど来、町長さんはいっぱい答えてくれたんですが、これから先、こういうことがあつ
たらますます大変です。雪の質が重かったとおっしゃったんですが、この辺に降る雪はほと
んど雪が重いです。春先になってから降ります、毎年のように。ですから、そこのところは
雪質の問題ではない。動きの問題です。ことしだってこの大雪が降る20日ぐらい前でしたか、
10センチぐらい降りました。そのときにはもうワーと出てきて片づけましたね。うわっ、す
ごいなと思っていました。そうしたら、どんと雪が降ったら今度は動かないというような状

態で、これがちょっとうまくなかったのかなとは思いますが、機械もやっぱり少し町として導入するような方向性を考えていませんか、そこら辺。先ほどのロータリー車の話もありますし、ローダーでもいいし、何台かそろえまして、町の職員に資格を取ってもらって頑張ってもらおうということもあります。新郷村はチームを形成して、あれは国のほうの施策だと思うんですが、新郷村はローダーに2人乗って、1人が脇を見て1人が運転してというような方式で動いています。ですからきれいに行くんです。五戸町は、1人乗って危ないところはよけていくと。とにかく幅を、脇からずっと内側に入って除雪する。その方式が、今、道路の幅を出せない一つの理由だと思います。その辺は考えたことがありますか。お願いします。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 除雪の作業の仕方についてだと思うんですけれども、うちのほうの機械、委託している機械もそうですけれども、グレーダーとかそういう機械によってはこういう大雪には対応できない機種もあるわけですし、その辺の路線についてはまたうちのほうの直営で、跡を見て、幅出しというんですか、除雪の補填をしているのが現状であります。だから、ドーザーだけでは狭いところに行っても効率が上がらないということで、先ほど町長も言いましたけれども、狭い路線については町内会のほうと相談して、雪の置き場とかそういうほうを確保することによって除雪作業の効率化を図っていきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） わかりました。

除雪の問題はこの地域では大変な仕事だと思いますので、これから前向きにそういうことを考えていただいて、町民の足が奪われないように何とか頑張ってもらいたいと思います。何をしゃべってもできないことはできないんだろうから、でも、できる方向で頑張ってもらって対策を練っていただければうれしいなと思います。町民の期待するところでもありますから。やはり隣村、隣町、隣市から来た連中にめたくそにしゃべられれば、何ぼ、おらやってるのでねえと言いながらも腹が立つらしいんですよ、町民も。確かに、私たちもこういう立場にいますと言われると腹が立ってきます。でも、町民もそうなんです。よその人に言われるとウーンと言っているんですよ。そういうことのないようにやっぱり前向きに対策を練っていただきたい。よろしくお願いします。

さて、2点目であります。

これはもう県の仕事でありますから、先ほど町長さんから答弁はいただきました。五戸川をきれいにしよう、五戸をきれいにしようと、今、少子高齢化で年寄りしかいません、そう

いうボランティアに出てくる方は。若い人が少なくなった。草刈り機械を持ってきたり鎌を持ってきたりしてやるんですが、銭金じゃないんですよ、これは。ただやっているようなもの、油っこくくださいとやってやっているようなものです。その人たちがせっかく買った機械を持ってきてがりんとやったり、よその人のはね返りで足を切ったりしたら大変なことになるので、何とかきれいにしてほしいなど。

前に一度、天満下用水の上のあたりをやったときに大分そういうのが残ったみたいで、堤防に上がっていたりコンクリートに鉄筋が出たのがあったりして、随分と片づけるのに苦労したというふうなことがありますて、何とか五戸橋の周りは工事後きれいに片づけてくれよということでした。自分たちも年をとっているし、若者じゃないし、何かに突っかかればとっくり返ると。その中でも、銭金じゃない、きれいにしたいんだというボランティアの精神でやっているんですから、その辺を上手に酌んでくれて、先ほど町長さんが答弁なされたように、県のほうに、まだ終わっていないんですから、終わる前にきれいに片づけていただくようにしていただければいいと思うんですが、町長さん、何とかお願いします。どうですか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 川村議員のおっしゃるお話は、ちょっとわからない部分もあるんですけども、今回の五戸橋の工事に当たって出たコンクリートとか廃棄物というか、そういうのはもちろんもう業者さんが工期が終われば撤去するのは当たり前の話なんですけれども、それ以外の話なのかなというように聞いておりました。

私もあの現場を見ておりますけれども、確かに10日ぐらい前までは大きな残骸があったんですけども、遠くで見ただけですだからあれですけども全てきれいになっておりました。それ以外の話なのかなと思って聞いているんですけども、もしそれ以外のものでもそういうものがあれば担当課のほうで気をつけさせて、そういうようなことがないようにしてまいりたいと思います。

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） ありがとうございます。そのように何とかしてください。今、何か違うんじゃないかと言っていたような気がするんですが、いや、きれいになっていればいいです。これは町民の話を取り上げたのでございまして、確かに町民の方々は前のときにはこうだったということで、今きれいに片づけてくれればそれはそれでいいです。ありがたいことだと思います。

ただ、案外会社の作業員さんたち、現場で働いている人たちというのは、寒くなったりす

るとさっささっさと、もういいや、適当というふうなこともありますので、そういうことを言っているのだと思います。嚴重にこちらのほうから申し込んでおいていただければきれいになると思いますので、ひとつよろしく願いして、終わります。

ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、大久保均議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

大久保均議員。

〔3番 大久保 均君 登壇〕

○3番（大久保 均君） 議席番号3番、大久保均です。

東日本大震災から本日はや3年となり、震災により亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、一日も早い復旧・復興を願い一般質問をさせていただきます。

平成26年度地方財政計画では、アベノミクス効果により日本経済が景気低迷から景気回復により地方税収がふえ始め、足元の景気回復が地方に及び始めたとして、地方自治体に配る地方交付税の全体枠を25年度当初より1,700億円少ない16兆8,900億円と決定しております。

また、地方交付税の合併算定替による優遇措置期限を迎えるに当たり、平成26年度一般会計予算及び地方交付税等、通告してあります次の2点について御質問いたします。

最初に、1点目の26年度一般会計予算についてお伺いいたします。

1項目めとして、平成26年度重点事業及び主な新規事業の内容及びその財源内訳について。次に、2項目めとして、各自治会より陳情及び要望されている事業についてであります。1つ目として、平成17年から25年12月までの陳情・要望件数は何件ほどか、2つ目として、要望件数のうち25年度までに完了及び事業に着手した件数は何件か、3つ目として、26年度実施予定件数は何件か、4つ目として、要望された件数を全て実施することになると今後どの程度の年数が必要か。

次に、2点目として、地方交付税の今後の見通しについてであります。地方交付税の算定替による優遇措置の期限切れを迎えるに当たり次の2項目について御質問いたします。

1項目めとして、地方交付税上乗せ特例期間の期限終了後における地方交付税の見通しについて、2項目めとして、地方交付税上乗せ特例措置期限終了後における町政に及ぼす影響について。

以上、2点について御質問いたしますので、御答弁のほどお願いいたします。

〔3番 大久保 均君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 大久保議員の御質問にお答えいたします。

最初は、平成26年度一般会計予算についての御質問でございます。

まず1点目でございますが、平成26年度の重点事業及び主たる新規事業の内容並びにその財源はどの御質問でございます。

平成26年度の一般会計予算では、これまで重点事業として施行されてきました五戸小学校改築事業が平成25年度で終了することにより、予算総額において約15億円減少の87億1,354万円となっております。そのような予算規模の中での重点事業といたしますと、災害対策事業、社会資本整備総合交付金事業、これは橋梁補修工事のことですが、そして町営住宅ひばり野団地建設事業、少子化対策事業、並びに老朽化してきている農業水利施設、農地の整備事業、特定健康診査の受診率の向上に力を注いでまいります。

また、26年度の新規事業の内容並びに財源でございますが、五戸小学校改築に伴う外構工事等でございます。建物、敷地、外構工事費、グラウンド外構工事費、第二外部倉庫建設工事費並びにそれらの工事に伴う測量設計監理委託料等、学校建設費として1億3,700万円余りを計上しております。財源は合併特例債1億3,050万円等を充当するものであります。

次に、災害対策費としまして、アナログで対応してまいりました倉石地区の防災行政無線、これは固定系でありますけれども、そのデジタル化、並びに防災無線サイレン鳴動操作一本化に伴う操作卓の移設工事で工事請負費及び設計監理委託料等で約2億1,600万円を計上しており、財源は緊急防災・減災事業債2億1,590万円等を充当するものであります。

次に、戸籍住民基本台帳費として、保守期間が停止し部品対応ができなくなることから戸籍総合システムを1,849万円を更新いたします。財源は全額一般財源となります。

次に、情報対策費で、社会保障・税番号制度導入に伴う既存住民情報システムの改修等業務委託料としまして1,447万円を計上しております。財源としましては国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備補助金1,432万円を充当するものであります。

次に、継続事業となりますが、住宅建設費のひばり野団地建設事業としまして、8の2工区住宅建設2棟8戸でありますけれども、その主体工事及び9工区敷地整地工事費等としまして2億1,187万円余りを計上しており、財源は、公営住宅建設事業債1億2,160万円、国庫補助金の公営住宅建設事業交付金9,755万円等を充当するものであります。

次に、社会資本整備総合交付金事業としまして、平成25年度の調査・測量・設計に基づき中市橋及び蛭川橋の橋梁補修工事を施行するための工事請負費等としまして8,209万円余りを計上しております。財源は、過疎対策事業債1,610万円、公共事業等債1,130万円及び国庫補助金の橋梁長寿命化補修事業交付金5,330万円等を充当するものであります。

次に、消費税が平成26年4月から8%に引き上げられることに伴いまして、町民税が課税されていない低所得者1人につき1万円、給付対象者の中で老齢年金など各種年金の受給者及び児童扶養特別障害者手当等の受給者には5,000円加算で1万5,000円を給付する臨時福祉給付金事業、並びに児童手当の受給者であって所得が児童手当の所得制限に満たない低所得者の対象児童1人につきまして1万円を給付する子育て世帯臨時特例給付金事業として、合わせて7,410万円余りを計上しております。財源は、10割国庫補助の臨時福祉給付金給付事業費補助金5,000万円、同事務費補助金479万円、子育て世帯特例給付金給付事業費補助金1,600万円及び同事務費補助金329万円を充当するものであります。

次に、少子化対策事業の一環としまして乳幼児医療費給付事業で、現在、小学校就学前までの入院・外来の医療費無料化を平成26年度から入院について高校就学前の児童・生徒に対象を拡充するもので、拡充に伴う経費としまして360万円を見込んでおります。その財源は全額一般財源となります。

また、25年度からの繰越事業で五戸児童クラブ館新築工事が施行されますが、全8クラブの開設時間を平成26年度から18時30分まで30分間延長することとなり、延長に伴う児童クラブ指導員の賃金として100万円余りを増額要求しており、財源は、県補助金で放課後児童健全育成事業費補助金、放課後児童クラブ保護者負担金等を充当するものであります。

次に、特定健康診査等事業であります。当町の特定健康診査受診率が県下最下位となったことから40歳以上の受診対象者の負担金1,000円を無料化し、その全額を国民健康保険特別会計から全額繰り入れすることとしまして、合わせて保健師の地域に出向いての指導、PRが最重要と考え、それに係る時間外勤務手当も計上しており、保健協力員とも連携し健診センターでの休日の健診日を設けることも検討しながら健診率の向上に努め、一年でも早い最下位からの脱却を目指してまいります。

次に、老朽化してきている農業水利施設等の整備事業としまして、淋代地区・堺谷地地区里地里山田園保全再生事業で同地区の水路を多面的機能を発揮できるものに整備するもので、町負担金として26年度事業費の5%、101万円を計上しております。

また、浅水七崎土地改良区が扇田地区県営農業基盤整備促進事業で老朽化した用排水路の

補修工事を行い、中市筒口土地改良区が農業水利施設保全合理化事業で水管理の合理化及び省力化を図るため中市筒口頭首工の取水門及び排水門を電動化するもので、町負担金としてそれぞれの事業費の10%、合計で360万円を計上しております。

さらに、農道保全対策事業として五戸台地幹線道路、これは倉石北線、平成27年度から31年度までの工事でありますけれども、その事業採択に向けて26年度で調査設計業務委託料419万円余りを計上しており、いずれも一般財源を充当するものであります。

次に、各自治会から町に対する陳情及び要望についてでございますが、平成17年から平成25年12月までの陳情、要望件数と平成25年度までに実施した件数という質問であります。総務課への要望は2件で全て完了しております。農林課への要望は7件あり、5件は完了しましたが、2件は未整備の状態となっております。建設課関係の道路改良や舗装新設に関する要望は42件ありましたが、完了箇所は2件で、工事に着手している件数は7件であります。

次に、平成26年度の実施予定件数についてでございますが、町道の道路改良や舗装工事は合わせて7件実施する計画となっております。

また、要望された事業全てが完了するまでの年数についての御質問でございますが、要望路線全てについて詳細な現地測量はしていませんので延長や概算事業費等も出ておりませんし、なかなか予測が困難な状況でございます。

次に、地方交付税の合併算定替終了後における地方交付税の今後の見通し並びに終了後における町政に及ぶ影響についての御質問でございます。

普通交付税の合併算定替による特例措置は、合併年度及びこれに続く10年間は旧市町村が存続するものとして交付税額が保障されますが、その後5年間で段階的に縮減され、合併後16年で適用期間が終了となります。当町の合併算定替による増額分は、年度によって変動しますが、平成25年度で約5億1,300万円となっております。この増加額については、平成16年度から平成26年度までは満額交付されますが、平成27年度には1割が減少、平成28年度以降はさらに2割ずつ減少し、平成31年度をもって交付が終了となります。よって、平成32年度からは一本算定と言われる合併後本来の算定方法が適用されることとなります。

合併算定替による増加額が減少する平成27年度以降の普通交付税の見通しについてであります。平成27年度については平成25年度と同水準の43億円前後を確保できる見込みであります。平成28年度には約40億円、平成29年度以降は徐々に40億円を下回り、合併算定替が終了する平成32年度には34億円前後になる見込みであります。これは、合併算定替終了の影響のほか、平成27年度の国勢調査結果による人口の減少、小学校統合に伴う学校数及び学級

数の減少の影響を緩和する急減補正の終了などで他の減少要因を考慮したものであります。また、合併特例債や過疎対策事業債などの交付税算入率の高い地方債の借り入れにより交付額は変動してまいります。

普通交付税の合併算定替終了による歳入減少は避けられない状況であり、今後の地方債償還額の減少により公債費負担の軽減や職員年齢構成の変化による人件費の減少などの歳出の減少要因を考慮しても、さらなる歳出削減努力が不可欠であると思っております。

以上のことから、今後の町政に及ぼす影響としましては、歳入に見合った歳出規模で財政運営を進めていかなければなりませんので、事業の精査や事業の優先度を考慮した実施年度の先送り等の対応も必要になるものと考えております。公債費の適正負担に留意し、交付税算入率の高い有利な地方債等を活用しながら将来を見据えた計画的な財政運営を進めるとともに、歳入に見合った効果的で効率的な財政運営に努めていきたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○3番（大久保 均君） どうもありがとうございました。

まず最初に、重点事業であります。町長は議案提案理由の説明において、新年度予算編成においては引き続き歳出全般の見直しに努め、重点事業等に集中的に予算配分したと説明いたしておりますが、そもそも重点事業そのものは総合振興計画をベースに今まで進めてきたと認識してよろしいか、その点をお聞きます。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） ただいまの質問についてでございますが、総合振興計画に基づき、あるいは国・県・町のその年々の状況を踏まえながら設定しているものでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○3番（大久保 均君） 今、総合振興計画をもとに取り組んできたということですので、総合振興計画について若干お聞きいたします。

合併後、五戸町は、新五戸町総合振興計画も26年度が最終年度ということで、今まで総合振興計画、大綱に網羅されている各種事業は全体の件数のうち何件ぐらい事業化したのか。また、できなかった件数は何件ぐらいか。達成率何%ぐらいか。事業化できなかった事業については、主に財政上の理由だと思っておりますが、そのほかに理由があるのであればあわ

せてお聞きしたい。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 大久保議員の御質問にお答えいたします。

主に五戸町総合振興計画という部分での御質問でしたので、この計画については、現在の計画は42項目で構成されております。それに沿った年度計画と事業の取りまとめをしております。年度計画を取りまとめる場合の基本ですけれども、ハード事業、ソフト事業の両方を対象としております。事業については、今年、来年、再来年の3カ年間で基本にローリング方式で計画に沿って行っております。

今年度は42項目中28項目が事業を実施しております。14項目が事業化されていない計算となります。しかし、既に平成24年度までに事業を完成しているもの、あるいは交通安全の推進などの項目によるように、町のみ事業ではなく他団体、それから各種の方々に協力をお願いして事業計画をするものもございます。このために、先ほど達成率何%ということがございましたけれども、一概に数値に置きかえるということができにくい項目もございます。

事業化できていない理由としては、まず一番に、先ほど議員さんがおっしゃっていたとおり財源確保の問題とか、そのほかには社会情勢等の変化で先送りされている事業もあると捉えております。

現在の振興計画は平成16年度からの事業計画でございまして、当初の計画時の制度、補助体制等に対する国の事情、それから各種変更や新たな計画として見直された事業もあると聞いております。その上で現在に至っているものもございますので、次期総合振興計画を26年度に作成する予定で今事業を行っておりますけれども、できなかった事業は当然見直しをいたします。それから、交付税を初めとする財源の確保をまず重視しながら総合的に取り組んでいく計画で今作業を進めております。

長くなりましたが、以上になります。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○3番（大久保 均君） 今、担当課長のほうから42項目のうち28項目実施したと、この財政の厳しい中で約7割近い事業を実施しながら、なおかつ実質公債費率が最大24.6%であったものを17%に、約8%低下したということは町長の財政手腕に対して敬意を表したいと思っております。しかしながら、先ほど担当課長から事業化できなかった事業については次の総合振興計画に掲上していきたいということでもありますので、ぜひ掲上していただきたいと思っております。

なお、次期総合振興計画は現在どの辺まで進んでいるか、簡単でよろしいので説明いただければと思っております。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 次期総合振興計画の件ですけれども、現在どこまで進んでいますかという御質問でした。

次期総合振興計画の状況ですけれども、今年度、25年度は、現況把握とアンケート等の調査をもとに住民のまちづくりへの評価等の比較をしながら、主に分析を行っている段階でございます。

また、これとあわせて25年、26年度の両年度で基本構想・基本計画等を作成し、審議会、あとワークショップ、さらに原案を事前に皆様に公表し意見や情報提供を集める方法であるいわゆるパブリックコメントの実施等を行う予定であります。その中で皆様の御意見、それから御要望等を含めて全体像をつくることとなりますので、それを計画に反映し、中長期的な観点での総合振興計画を完成する予定になっております。

以上になります。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○3番（大久保 均君） 詳細な説明ありがとうございました。

次に、26年度新規事業についてであります。町長が議案提案理由の中でも詳細に説明しておりますし、先ほどの一般質問でも詳細に答弁していただいたので、再質問は省略させていただきます。

しかしながら、事業の実施については、町の景気回復のためにも早期に事業着手し効果があらわれるようにしていただくこともお願いしておきます。

次に、2項目めの各自治会からの陳情、要望についてであります。全体で51件のうち9件が完了、26年度実施予定件数は7件、35件が未着工とのことですが、未着工については事業の内容及び財政状況により実施は非常に厳しいものであるとの答弁でしたが、今後の対策として、緊急性等を考慮して、出された件数についてのランクづけなどをして実施していただければと思っておりますけれども、それについてはどうでしょうか、伺います。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 各自治会から町道の要望が毎年のように寄せられているわけですが、その中で先ほどおっしゃったとおりに緊急性とか、地域に必要なだと、みんな必要なわけですが、その辺の目に見える評点というんですか、順位づけというんですか、

そういうものが作成されると誰でも見やすいと思いますので、ぜひその辺は検討していきたいなと思っております。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○3番（大久保 均君） ぜひそのようにしていただいて、自治会長が出された要望等につきましても、先送りされた事業についてはよく説明をして納得が得られるようにしていただければと思っております。

次に、地方交付税の今後の見通しについてであります。旧五戸町と倉石村が合併して26年度で満10年となるということで、地方交付税の合併算定替により、町長の答弁のとおり27年度以降最大で約5億1,000万ほど減額になるということですが、26年1月21日の官庁速報によると、総務省では平成の大合併を経て誕生した自治体へ配る地方交付税の算定見直しとして基本的な方針をまとめた。それによると、2014年度から5年程度をかけて交付税の算定見直しを行うと、このことにより合併自治体の配分は手厚くなる見込みと官報では報道しておりますが、このことについて五戸町に影響があるのかどうかお聞きいたします。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） ただいまの御質問にお答えいたします。

総務省の通知によりますと、町村合併に対応した普通交付税の見直しとして消防及び支所に要する経費の算定について見直しをするということになってございます。平成26年度から5年程度の期間で見直しをするということになっておりますけれども、そのうち支所に要する経費の算定につきましては、合併によってなくなった町村の庁舎を支所として捉えて平成26年度から3カ年をかけて先行実施するとされておりますけれども、一本算定の需要額に加算されるため、合併算定替による算定期間中である当町につきましては二重の加算になりますので、合併算定替による増加分が残る平成31年度までにはほとんど影響がないものと考えております。

なお、その後、31年度以降につきましてもさほど影響はないのかなと考えております。

また、町の区域が拡大したことにより増加が見込まれる消防の経費の算定につきましては、平成27年度以降に行われる見通しでございますが、今のところ詳細が不明なため当町への影響は未定であります。考え方といたしましては支所に要する経費の算定と同じではないかと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○3番(大久保 均君) 今の説明で、総務省で出したこの通達、通達なのかどうか分かりませんが、当町についてはほとんど影響がないということです。私は、配分額は手厚くなる見込みという文がありましたので、結構交付税がふえるのかなと期待はしておりました。それでもほとんどないということです、今の状況の中でいろんな事業を進めていかなければならないということになってくるのかなと思っております。

それで、自主財源が乏しい当町にとっては交付税頼りでありますし、今後の財政運営に影響が大きく出てくると思います。次の総合振興計画に、この財政計画は非常に厳しいものかと思えますけれども、その辺の対応については町当局としてはどのように考えているか。先ほど町長の説明もありましたけれども、もう一度、簡単でよろしいのでお願いいたします。

○議長(和田寛司君) 三浦町長。

○町長(三浦正名君) 合併算定替がいずれ終了するというものでありまして、非常に厳しい状況が想定されます。そういう中で、少ない財源で何とかやっていかなきゃならないんですけれども、まず一つには総合病院の問題ですね。毎年、多額の繰り入れをしております。繰入基準に基づいたものはいいんですけれども、基準以外のものも結構大きな金額になっておりますので、何とか病院については健全経営に努めていただきたいなと思っております。町のほうの一般会計につきましては、厳しいといいながらも、とにかく計画的に事業を進めていけば何とかなるのではないかと思っています。ただ、病院については医師不足の問題とかいろんな問題が絡んでおりますので、そのときそのときによって不良債務の問題、増減がございます。

それから、先ほども答弁しましたけれども、財源の問題ですけれども、有利な起債を有効に活用していくというのも大事なことだろうと思っております。今回、合併まちづくり計画も5年間延長ということで、合併特例債も使い切っていない市町村にとっては5年間延長ですから大変ありがたいことだと思っておりますし、五戸町も10億円ぐらい枠がまだ残っているということで大変ありがたいことだと思っております。

それから、今度、これはちょっと喜んでいいかどうか分かりませんが、五戸地区が過疎地域に指定されるということになりまして、そうしますと過疎債を使えると。倉石地区は以前からそうだったんですけれども、そんなに褒められたことではないんですけれども、ただ、借金のことを考えると有利といえば有利なんですけれども、ですからそういったいろんなことを取りまぜながら、なるべく一般財源の持ち出しの少ないような形で町政運営をしていくべきだろうと、私はそう思っております。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○3番（大久保 均君） 今、過疎債の件も聞きまして一瞬びっくりしましたがけれども、最後に町長の財政手腕を大いに期待して、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

明12日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時08分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成26年3月12日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第22号から議案第30号まで （質疑、委員会付託省略、討論、採決）
 第 2 議案第3号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで
 （総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託）

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第22号から議案第30号まで（質疑、委員会付託省略、討論、採決）
 日程第 2 議案第3号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで
 （総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託）

○ 出席議員 17名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
10 番	松 山 泰 治 君	11 番	川 村 浩 昭 君
12 番	沢 田 良 一 君	13 番	古 田 陸 夫 君
14 番	三 浦 専 治 郎 君	15 番	中 川 原 賢 治 君
16 番	中 里 公 志 郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君
18 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 1名

9 番 尾 形 裕 之 君

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小 野 寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦正名君	副町長	鳥谷部 禮三郎 君
総務課長	倉橋隆穂君	企画振興課長	新井田 壽弘 君
企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)	藤村 司 君	税務課長	佐々木 弘光 君
福祉保健課長	中里文雄君	介護保険課長	佐々木 万悦 君
住民課長	立場幹央君	農林課長	小村 一弘 君
建設課長	山下 淳 君	会計管理者	平野 泰雄 君
参事・総合病院 事務局長事務取扱	前田 一馬 君		
教育委員会 委員長	高村 國昭 君	教育長	高橋 正之 君
教育課長	小村 光明 君		
農業委員会 会長	三浦 房雄 君	事務局長	佐々木 健一 君
選挙管理委員会 委員長 職務代理者	江戸 正治郎 君	事務局長	倉橋 隆穂 君
代表監査委員	中川原 美智子 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第22号から議案第30号まで」の9件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第22号から議案第30号まで」の9件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第22号から議案第30号まで」の9件については委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第22号から議案第30号まで」の9件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第22号から議案第30号まで」の9件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第22号から議案第30号まで」の9件は原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第3号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで」の29件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております「議案第3号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで」の29件を、お手元に配布しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び予算特別委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明13日は、予算特別委員会開催のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明13日は休会とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

来る3月14日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時03分 散会

議 事 日 程 第 4 号

平成26年3月14日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第3号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 陳情第1号 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書採択の陳情
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 3 議員派遣の件について

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第3号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 陳情第1号 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書採択の陳情
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 議員派遣の件について

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	10 番	松 山 泰 治 君
11 番	川 村 浩 昭 君	12 番	沢 田 良 一 君
13 番	古 田 陸 夫 君	14 番	三 浦 專 治 郎 君
15 番	中川原 賢 治 君	16 番	中 里 公 志 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 竹原正悦君 調査班 長 小野寺克仁君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦正名君	副 町 長	鳥谷部 禮三郎 君
総 務 課 長	倉橋隆穂君	企画振興課長	新井田 壽弘 君
企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)	藤村 司 君	税 務 課 長	佐々木 弘光 君
福祉保健課長	中里文雄君	介護保険課長	佐々木 万悦 君
住 民 課 長	立場幹央君	農 林 課 長	小村一弘 君
建 設 課 長	山下 淳 君	会 計 管 理 者	平野泰雄 君
参事・総合病院 事務局長事務取扱	前田一馬 君		
教育委員会 委 員 長	高村國昭君	教 育 長	高橋正之 君
教 育 課 長	小村光明 君		
農 業 委 員 会 会 長	三浦房雄君	事 務 局 長	佐々木 健一 君
選挙管理委員会 委 員 長 職 務 代 理 者	江戸正治郎 君	事 務 局 長	倉橋隆穂 君
代表監査委員	中川原 美智子 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（38） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第3号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで」の29件を一括して議題といたします。

各委員長から委員会における審査の経過及び結果について順次報告を求めます。

予算特別委員長、三浦俊哉議員。

〔予算特別委員長 三浦俊哉君 登壇〕

○予算特別委員長（三浦俊哉君） 予算特別委員会に付託されました「議案第31号 平成26年度五戸町一般会計予算」及び「議案第32号から議案第40号まで」の平成26年度五戸町各特別会計予算について審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、議員全員の構成による本委員会ですので御承知のことから申し上げることもなく、その結果につきましてはお手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第31号から議案第40号まで」の10件は原案のとおり可決されました。

以上、御報告いたします。

〔予算特別委員長 三浦俊哉君 降壇〕

〔委員会審査報告書 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、総務常任委員長、大久保均議員。

〔総務常任委員長 大久保 均君 登壇〕

○総務常任委員長（大久保 均君） 総務常任委員会に付託されました「議案第3号から議案第5号まで」、「議案第7号」、「議案第9号」及び「議案第10号」の6件につきまして審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては特に申し上げることもなく、その結果につきましてはお手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第3号から議案第5号まで」、「議案第7号」、「議案第9号」及び「議案第10号」の6件は原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔総務常任委員長 大久保 均君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、経済常任委員長、沢田良一議員。

〔経済常任委員長 沢田良一君 登壇〕

○経済常任委員長（沢田良一君） 経済常任委員会に付託されました「議案第6号」及び「議案第8号」の2件につきまして審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては特に申し上げることもなく、その結果につきましてはお手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第6号」及び「議案第8号」の2件は原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔経済常任委員長 沢田良一君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、民生常任委員長、松山泰治議員。

〔民生常任委員長 松山泰治君 登壇〕

○民生常任委員長（松山泰治君） 民生常任委員会に付託されました「議案第11号から議案第21号まで」の11件につきまして審査の経過と結果を御報告いたします。

審査の経過につきましては特に申し上げることもなく、その結果につきましてはお手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第11号から議案第21号まで」の11件は原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告いたします。

〔民生常任委員長 松山泰治君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これよりただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第3号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで」の29件を一括して採決いたします。

「議案第3号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで」の29件に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。

「議案第3号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで」は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第3号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで」は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「陳情第1号 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書採択の陳情」を議題といたします。

総務常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

総務常任委員長、大久保均議員。

〔総務常任委員長 大久保 均君 登壇〕

○総務常任委員長（大久保 均君） 総務常任委員会に付託されました「陳情第1号 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書採択の陳情」につきまして審査の経過と結果を御報告申し上げます。

陳情第1号については、慎重に審査してまいりましたが、願意に沿いがたいとの意見が多く、本委員会では不採択とすることに決定いたしました。

以上、御報告を終わります。

〔総務常任委員長 大久保 均君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これよりただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「陳情第1号」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は不採択であります。

したがって、原案について採決します。

お諮りいたします。

「陳情第1号 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書採択の陳情」は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(和田寛司君) 起立なしです。

よって、「陳情第1号」は否決されました。

○議長(和田寛司君) 日程第3「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となりました「議員派遣の件について」は、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議員派遣の件について」はそのとおり決定しました。

[議員派遣の件について 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました「申出書」のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定しました。

[閉会中の継続調査申出書 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) 以上をもって本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

[町長 三浦正名君 登壇]

○町長(三浦正名君) 五戸町議会第21回定例会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、平成26年度の一般会計、各特別会計の予算を初め諸議案につきまして慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りましてまことにありがとうございました。議案審議の中で各会計予算において皆様方から御意見があった事項につきましては、これからの予算執行に当たって配慮してまいります。

さて、あの東日本大震災から3年が経過いたしました。被災地の復興というにはほど遠い状況を見ますとまことに心が痛みます。一日も早い復旧・復興を祈るものであります。

五戸町では、大震災の教訓から、主な公共施設に非常用発電機や太陽光発電機の設置、毛布などの備蓄で非常時の備えを充実してまいりました。また、小・中学校の耐震補強、耐震対策は今月いっぱい完了となります。今後も、いかなる災害にも対応できる態勢づくりに力を入れてまいりたいと思いますので、議員の皆様方の御指導、御理解をよろしくお願い申し上げます。

以上を申し上げましてお礼の言葉といたします。大変御苦勞さまでございました。

[町長 三浦正名君 降壇]

○議長(和田寛司君) これにて五戸町議会第21回定例会を閉会いたします。

午前10時14分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 三 浦 俊 哉

会議録署名議員 大 久 保 均

会議録署名議員 高 山 浩 司

第20回臨時会閉会（1月28日）以後の諸般の報告（36）

- 1 1月28日議長は、本日招集の第20回臨時会の付議事件を全部議了し即日閉会した旨、町長及び教育委員会委員長に通知した。
- 1 1月28日議長は、第20回臨時会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定により町長に報告した。
- 1 1月29日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について（12月分）

- 1 2月7日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。
日 時 平成26年2月14日（金） 午後4時
場 所 五戸町役場 議会図書室
案 件 議会広報 第10号の編集について
- 1 2月10日監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

財政援助団体監査の結果について

- 1 2月20日町長から、五戸町議会第21回定例会を来る3月6日五戸町役場議場に招集した旨の通知書を受理したので、議長は即日これの参集を各議員に通知した。
- 1 2月20日議長は、第21回定例会において会議規則第61条の規定による一般質問を許可する予定につき、質問事項があれば2月27日午後5時までに通告されるよう各議員に通知した。

- 1 2月20日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成26年2月28日（金） 午前10時

場 所 五戸町役場 3階会議室

- 事 件
- （1）第21回定例会の会期日程について
 - （2）提出議案の取扱いについて
 - （3）一般質問について
 - （4）予算特別委員長及び副委員長の内定について
 - （5）各常任委員の内定について
 - （6）議会運営委員の内定について
 - （7）その他

- 1 2月26日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提

出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について（1月分）

- 1 2月28日町長から、第21回定例会に付議する次の事件が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

- 議案第 3号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件
- 議案第 4号 定住自立圏の形成に関する協定の変更について
- 議案第 5号 五戸町・倉石村合併まちづくり計画の一部変更について
- 議案第 6号 町道の認定について
- 議案第 7号 指定管理者の指定について
- 議案第 8号 工事請負契約の一部変更について
- 議案第 9号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第10号 五戸町町税条例の一部を改正する条例案
- 議案第11号 五戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 議案第12号 五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第13号 五戸町簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例案
- 議案第14号 五戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第15号 五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第16号 五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第17号 五戸町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第18号 五戸町下水道条例の一部を改正する条例案
- 議案第19号 五戸都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 五戸町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第21号 五戸町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第22号 平成25年度五戸町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第23号 平成25年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第24号 平成25年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第25号 平成25年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第26号	平成25年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第27号	平成25年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第3号）
議案第28号	平成25年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第29号	平成25年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第2号）
議案第30号	平成25年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）
議案第31号	平成26年度五戸町一般会計予算
議案第32号	平成26年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算
議案第33号	平成26年度五戸町国民健康保険特別会計予算
議案第34号	平成26年度五戸町介護保険特別会計予算
議案第35号	平成26年度五戸町下水道事業特別会計予算
議案第36号	平成26年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算
議案第37号	平成26年度五戸町簡易水道事業特別会計予算
議案第38号	平成26年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算
議案第39号	平成26年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算
議案第40号	平成26年度五戸町病院事業会計予算

1 2月28日議長は、地方自治法第121条の規定により第21回定例会に出席するよう、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に要求するとともに、その委任または囑託を受けた者の職氏名を速やかに通知くださるよう依頼した。

1 2月28日町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び選挙管理委員会委員長から、第21回定例会における説明のため委任した者の職氏名は次のとおりである旨の通知書を受理した。

副町長	鳥谷部 禮三郎	総務課長	倉橋 隆 穂
企画振興課長	新井田 壽 弘	企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)	藤 村 司
税務課長	佐々木 弘 光	福祉保健課長	中 里 文 雄
介護保険課長	佐々木 万 悦	住民課長	立 場 幹 央

農 林 課 長 小 村 一 弘 建 設 課 長 山 下 淳

会 計 管 理 者 平 野 泰 雄 総 合 病 院 長 蝦 名 宣 男

参事・総合病院
事務局長事務取扱 前 田 一 馬

教 育 委 員 会

教 育 長 高 橋 正 之 教 育 課 長 小 村 光 明

農 業 委 員 会

事 務 局 長 佐々木 健 一

選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 職 務 代 理 者 江 戸 正 治 郎 事 務 局 長 倉 橋 隆 徳

- 1 2月28日議長は、町長から次により依頼のあった議員全員協議会の開催を各議員に通知した。

日 時 平成26年3月6日（木） 予算特別委員会散会后

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

- 案 件
- 1 定住自立圏の形成に関する協定の変更について
 - 2 五戸町・倉石村合併まちづくり計画の一部変更について
 - 3 健診の無料化について
 - 4 分べん料の改定について

- 1 2月28日議長は、2月27日までに通告された第21回定例会における次の一般質問を町長及び教育委員会委員長に通知した。

質 問 者	質問方式	質 問 事 項
尾 形 裕 之	一問一答	1. 廃校舎の備品について 2. 合同墓について 3. 五戸総合病院の改善について
沢 田 良 一	一問一答	1. 有限会社ノースランドの養鶏場について 2. 五戸ウェイストパーク産業廃棄物処理場について

質 問 者	質問方式	質 問 事 項
三 浦 專治郎	一問一答	1. 今日の消防団員について 2. 五戸町下水道について
根 森 隆 雄	一 括	1. 介護施設の更なる充実を 2. 短命町の返上について
川 村 浩 昭	一問一答	1. 除雪について 2. 五戸橋工事について
大久保 均	一問一答	1. 平成26年度一般会計予算について 2. 地方交付税の今後の見通しについて

常任委員一覽表

総務常任委員 6人	経済常任委員 6人
大久保 均 議員	和田 寛 司 議員
川 村 浩 昭 議員	根 森 隆 雄 議員
三 浦 專治郎 議員	鈴 木 繁 盛 議員
中川原 賢 治 議員	若 宮 佳 一 議員
中 里 公志郎 議員	沢 田 良 一 議員
三 浦 俊 哉 議員	古 田 陸 夫 議員
民生常任委員 6人	広報常任委員 7人
大 沢 博 議員	高 山 浩 司 議員
高 山 浩 司 議員	根 森 隆 雄 議員
川 崎 七 保 議員	若 宮 佳 一 議員
尾 形 裕 之 議員	松 山 泰 治 議員
松 山 泰 治 議員	沢 田 良 一 議員
柏 田 雅 俊 議員	柏 田 雅 俊 議員
	三 浦 俊 哉 議員

議会運営委員一覽表

議会運営委員 6人
大久保 均 議員
根 森 隆 雄 議員
若 宮 佳 一 議員
松 山 泰 治 議員
川 村 浩 昭 議員
沢 田 良 一 議員

陳 情 文 書 表				
受理 番号	受理年月日	件 名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
1	平成26年 2月14日	特定秘密保護法の撤廃を求める意 見書採択の陳情	青森市大野字若宮165-19 青森県労働組合総連合 議長 奥村 榮	総務常任 委員会

平成26年3月6日以後の諸般の報告（37）

- 1 3月6日議長は、同日招集の「第21回定例会会期日程」を次のように定めた旨、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長職務代理者及び代表監査委員に通知した。

五戸町議会第21回定例会会期日程			会期9日間	
月 日	曜	種 別	内 容	開議時刻
3月6日	木	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程、町長提案理由の説明 予算特別委員会設置 常任委員の選任 議会運営委員の選任 陳情の委員会付託	午前10時
		予算特別委員会	正・副委員長の互選	本会議散会后
		常 任 委 員 会	正・副委員長の互選	議員全員協議会閉会后
		議会運営委員会	正・副委員長の互選	常任委員会閉会后
3月7日	金	休 会		
3月8日	土	休 会		
3月9日	日	休 会		
3月10日	月	休 会		
3月11日	火	本 会 議	一般質問	午前10時
3月12日	水	本 会 議	補正予算質疑、委員会付託省略、討論、採決 補正予算以外総括質疑、委員会付託	午前10時
		常 任 委 員 会	付託議案及び陳情の審査	本会議散会后

月 日	曜	種 別	内 容	開議時刻
3月13日	木	予算特別委員会	一般会計、各特別会計及び病院事業 会計当初予算の審査	午前10時
3月14日	金	本 会 議	委員長議案審査報告、質疑、討論、 採決 議員派遣の件 閉会	午前10時

- 1 3月6日予算特別委員長から、同日の本委員会で委員長及び副委員長の互選を行った結果、次のとおり当選した旨の報告書が提出された。

予算特別委員長 三浦俊哉

予算特別副委員長 中川原賢治

- 1 3月6日各常任委員長から、同日の本委員会で委員長及び副委員長の互選を行った結果、次のとおり当選した旨の報告書が提出された。

総務常任委員長 大久保均

総務常任副委員長 中川原賢治

経済常任委員長 沢田良一

経済常任副委員長 古田陸夫

民生常任委員長 松山泰治

民生常任副委員長 高山浩司

広報常任委員長 根森隆雄

広報常任副委員長 高山浩司

- 1 3月6日議会運営委員長から、同日の本委員会で委員長及び副委員長の互選を行った結果、次のとおり当選した旨の報告書が提出された。

議会運営委員長 若宮佳一

議会運営副委員長 川村浩昭

- 1 3月6日総務常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成26年3月12日（水） 本会議散会后

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 陳情審査

陳情第1号 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書採択の陳情

議 案 付 託 表		
付 託 委 員 会	議 案 番 号	件 名
総務常任委員会	第 3 号	青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件
	第 4 号	定住自立圏の形成に関する協定の変更について
	第 5 号	五戸町・倉石村合併まちづくり計画の一部変更について
	第 7 号	指定管理者の指定について
	第 9 号	五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
	第 10 号	五戸町町税条例の一部を改正する条例案
経済常任委員会	第 6 号	町道の認定について
	第 8 号	工事請負契約の一部変更について
民生常任委員会	第 11 号	五戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案
	第 12 号	五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
	第 13 号	五戸町簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例案
	第 14 号	五戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
	第 15 号	五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
	第 16 号	五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案
	第 17 号	五戸町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
	第 18 号	五戸町下水道条例の一部を改正する条例案

	第 1 9 号	五戸都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案
	第 2 0 号	五戸町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
	第 2 1 号	五戸町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例案
予算特別委員会	第 3 1 号	平成 2 6 年度五戸町一般会計予算
	第 3 2 号	平成 2 6 年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算
	第 3 3 号	平成 2 6 年度五戸町国民健康保険特別会計予算
	第 3 4 号	平成 2 6 年度五戸町介護保険特別会計予算
	第 3 5 号	平成 2 6 年度五戸町下水道事業特別会計予算
	第 3 6 号	平成 2 6 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算
	第 3 7 号	平成 2 6 年度五戸町簡易水道事業特別会計予算
	第 3 8 号	平成 2 6 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算
	第 3 9 号	平成 2 6 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算
	第 4 0 号	平成 2 6 年度五戸町病院事業会計予算

平成26年3月12日以後の諸般の報告（38）

- 1 3月12日議長は、本定例会の議決を経た次の予算を地方自治法第219条第1項の規定により町長に送付した。

- 議案第22号 平成25年度五戸町一般会計補正予算（第5号）
 議案第23号 平成25年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 議案第24号 平成25年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 議案第25号 平成25年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 議案第26号 平成25年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 議案第27号 平成25年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第3号）
 議案第28号 平成25年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
 議案第29号 平成25年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第2号）
 議案第30号 平成25年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）

- 1 3月12日総務、経済及び民生常任委員長並びに予算特別委員長から、同日の本会議で付託された事件を審査するため、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

委員会	開会の日時	場 所
総務常任委員会	3月12日（水）予算特別委員会散会后	五戸町役場 3階会議室
経済常任委員会	3月12日（水）予算特別委員会散会后	〃 議会図書室
民生常任委員会	3月12日（水）予算特別委員会散会后	〃 第3委員会室
予算特別委員会	3月13日（木）午前10時	〃 議場

- 1 3月12日総務、経済及び民生常任委員長から、次の報告書がそれぞれ提出された。

委員会審査報告書

- 1 3月12日総務常任委員長から、次の報告書が提出された。

陳情審査報告書

- 1 3月13日予算特別委員長から、次の報告書が提出された。

委員会審査報告書

- 1 3月14日各常任委員長から、次の申出書がそれぞれ提出された。

閉会中の継続調査申出書

- 1 3月14日議会運営委員長から、次の申出書が提出された。

閉会中の継続調査申出書

平成26年3月13日

五戸町議会議長 和田寛司 様

予算特別委員長 三浦俊哉

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第31号	平成26年度五戸町一般会計予算	原案可決	措置妥当
議案第32号	平成26年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃
議案第33号	平成26年度五戸町国民健康保険特別会計予算	〃	〃
議案第34号	平成26年度五戸町介護保険特別会計予算	〃	〃
議案第35号	平成26年度五戸町下水道事業特別会計予算	〃	〃
議案第36号	平成26年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算	〃	〃
議案第37号	平成26年度五戸町簡易水道事業特別会計予算	〃	〃
議案第38号	平成26年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算	〃	〃

議案第39号	平成26年度五戸町ケーブルテレビ事業 特別会計予算	〃	〃
議案第40号	平成26年度五戸町病院事業会計予算	〃	〃

平成26年3月12日

五戸町議会議長 和田寛司 様

総務常任委員長 大久保 均

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第3号	青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件	原案可決	措置妥当
議案第4号	定住自立圏の形成に関する協定の変更について	〃	〃
議案第5号	五戸町・倉石村合併まちづくり計画の一部変更について	〃	〃
議案第7号	指定管理者の指定について	〃	〃
議案第9号	五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第10号	五戸町町税条例の一部を改正する条例案	〃	〃

平成26年3月12日

五戸町議会議長 和田寛司 様

経済常任委員長 沢田良一

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第6号	町道の認定について	原案可決	措置妥当
議案第8号	工事請負契約の一部変更について	〃	〃

平成26年3月12日

五戸町議会議長 和田寛司 様

民生常任委員長 松山泰治

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第11号	五戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案	原案可決	措置妥当
議案第12号	五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第13号	五戸町簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第14号	五戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第15号	五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第16号	五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第17号	五戸町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃

議案第18号	五戸町下水道条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第19号	五戸都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第20号	五戸町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第21号	五戸町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃

平成26年3月12日

五戸町議会議長 和田寛司様

総務常任委員長 大久保均

陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

受理 番号	受理年月日	件 名	陳情者の住所 及び氏名	委員会の 意見	審査結果	措 置
1	平成26年 2月14日	特定秘密保護法の 撤廃を求める意見 書採択の陳情	青森市大野字若宮 165-19 青森県労働組合総 連合 議長 奥村 榮	願意に 沿い難い	不採択	

議員派遣の件について

平成26年3月14日

会議規則第128条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1 五戸地区議会議員協議会役員会

- (1) 目的 定時総会及び研修会開催の協議のため
- (2) 派遣場所 新郷村
- (3) 期間 平成26年3月下旬予定
- (4) 派遣議員 副議長及び総務常任委員長

2 五戸地区議会議員協議会定時総会及び研修会

- (1) 目的 広域行政における町村自治の振興発展を図るため
- (2) 派遣場所 新郷村
- (3) 期間 平成26年4月下旬予定
- (4) 派遣議員 議員全員

3 青森県町村議会議長会主催の県下町村議会議員研修会

- (1) 目的 分権時代に対応した議会の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 青森市
- (3) 期間 平成26年7月10日
- (4) 派遣議員 議員全員

4 三戸郡町村議会議長会主催の議長、副議長及び事務局長合同研修会

- (1) 目的 議会の制度運営等の研修のため
- (2) 派遣場所 八戸市
- (3) 期間 主催者の指定した日（平成26年7月中旬予定）
- (4) 派遣議員 副議長

5 青森県町村議会議長会主催の町村議会広報研修会

- (1) 目的 議会広報の作り方の習得及び議会広報クリニック

- (2) 派遣場所 青森市
- (3) 期 間 平成26年9月下旬
- (4) 派遣議員 広報常任委員

6 五戸町議会議員県外行政調査研修

- (1) 目 的 県外市町村の先進地事例の調査研修を行い、町政発展に資するため
- (2) 派遣場所 県外先進地（協議により決定する）
- (3) 期 間 平成26年10月頃予定
- (4) 派遣議員 議員全員

7 三戸郡町村議会議長会主催の議会議員研修会

- (1) 目 的 議会運営の円滑化と機能強化に寄与せしめるため
- (2) 派遣場所 新郷村
- (3) 期 間 主催者の指定した日（平成26年10月頃予定）
- (4) 派遣議員 議員全員

8 青森県町村議会議長会主催の議長、副議長及び事務局長合同研修会

- (1) 目 的 議会の制度運営等に関する研修のため
- (2) 派遣場所 青森市
- (3) 期 間 平成26年10月下旬
- (4) 派遣議員 副議長

平成26年3月14日

五戸町議会議長 和田寛司 様

総務常任委員長 大久保 均

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 総務、税務、教育及び選挙に関する事務調査並びに他の常任委員会の所管に属しない事務
- 2 期 限 調査終了まで

平成26年3月14日

五戸町議会議長 和田寛司様

経済常任委員長 沢田良一

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 産業経済及び土木建設に関する事務
- 2 期 限 調査終了まで

平成26年3月14日

五戸町議会議長 和田寛司 様

民生常任委員長 松山泰治

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 社会福祉、消防、上下水道、総合病院、国民健康保険、高齢者医療及び介護保険に関する事務
- 2 期 限 調査終了まで

平成26年3月14日

五戸町議会議長 和田寛司 様

広報常任委員長 根森隆雄

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 議会の広報に関する事
- 2 期 限 任期満了まで

平成26年3月14日

五戸町議会議長 和田寛司 様

議会運営委員長 若宮佳一

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所掌事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 本会議の会期日程等議会の運営に関する事務
- 2 期 限 調査終了まで